

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 1目 労務関係経常費		所管区局・課	資源循環局職員課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市被服貸与規則、労働安全衛生法、地方公務員法第39条、横浜市人権施策基本指針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	良好な作業環境を維持し、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図る。 また、局職員として職務遂行上必要とされる技術・知識を習得するため、各種研修を実施し、個々の職員の能力を向上させるとともに、組織全体の力の向上を図る。					
	具体的な 事業内容	資源循環局職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図るとともに良好な作業環境を維持するため、被服・保護具などの購入・貸与を行った。 また、特別健康診断や労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		良好な作業環境の維持	目標	-	-	-	-
			実績	達成	達成	達成	達成
		労働安全衛生の充実	目標	-	-	-	-
	実績		達成	達成	達成	達成	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		良好な作業環境の維持及び労働安全衛生の充実が主な事業目的であるため、定量的な指標設定にはなじまない。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		93,168千円	98,034千円	84,621千円	90,589千円
		繰越額		91,769千円	96,448千円	89,954千円	96,446千円
		差▲引					
執行率(%)		1,399千円	1,586千円	△ 5,333千円	△ 5,857千円		
人 件 費		一般職職員	98%	98%	106%	106%	
		再任用職員	2.3人	2.3人	2.3人	2.3人	
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費		20,183千円	20,219千円	20,206千円	20,206千円		
増▲減		111,952千円	116,667千円	110,160千円	116,652千円		
		-	4,716千円	▲ 6,508千円	6,492千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・法令で求められる労働衛生環境を維持するとともに、作業環境、健康管理等の観点で整備を進めることで、より効率よく快適な職場環境の形成に資するため、必要な事業である。 ・本市職員及び当局職員として職務遂行上必要な知識・技術を習得するための研修を実施していく。 併せて、職員一人ひとりの人権の正しい理解及び認識を深めるため、人権研修を実施する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	・事業目的に沿って、被服・保護具の購入・貸与、特別健康診断の実施、作業環境測定等が実施されており、有効性が認められる。 ・職種や業務内容に応じた研修を実施することにより、必要な知識・技術の習得、意識の醸成がなされ、職員の業務遂行及び局の業務運営に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制、経費、内部事務について必要最低限の事業を行っており、見直しを行う余地は少ない。 ただし、各種研修は、新たな課題への対応やより効果的なものとするため、内容や実施時期等について継続的な改善が必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務であるため。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	・被服調達は、被服の原材料高騰による経費の増加、海外への生産移転による発注から納品までの期間長期化等の問題があるため、これまでどおりの調達からの変化に対応できる時期やその方法について検討を要する。 ・研修の効果については、即効性があるもののほか、人権研修のように、繰り返し行うことで知識と理解を深めていくものもあるため、研修効果を見極めながら実施していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	厚生係		
			黒川 正人	瀬戸 洋美	桑原 有紀		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 1目 一般廃棄物処理手数料徴収事業		所管区局・課	資源循環局総務課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-1 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・横浜市廃棄物等の減 量化、資源化及び適正処理等に関する条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	廃棄物の発生を抑制し、併せて市民・事業者へ廃棄物の処理に係る適正な負担を求めため。				
	具体的な 事業内容	一般廃棄物処理手数料の徴収 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		一般廃棄物処理手 数料の適正な徴収	目標 実績 達成	達成	達成	達成
			目標 実績			
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	一般廃棄物処理手数料の適正徴収を行うことが事業目的であるため、定量的な指標設定にはなじま ない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	93,150千円	93,801千円	93,801千円	99,873千円
		繰越額				
		差▲引	2,606千円	1,462千円	△ 5,046千円	△ 13,693千円
		執行率(%)	97%	98%	105%	114%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			1.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			13,344千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円
総事業費	103,888千円	101,130千円	107,632千円	122,351千円		
増▲減	—	▲ 2,758千円	6,502千円	14,719千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	一般廃棄物処理手数料を徴収することは、廃棄物の発生を抑制し、併せて市民・事業者へ廃棄物の処理に係る適正な負担を求め るために必要な事業である。				
	事業目的に 対する 有効性	廃棄物の処理に係る適正な負担を求めることができている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	粗大ごみ処理手数料については収納事務委託等を利用し、効率的に業務を進めている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 条例・規則の改正が必要となるため、市会に諮ることで市民意見を反映する。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	粗大ごみ処理手数料のコンビニへの収納事務委託により、市民が手数料を収める窓口の割合が金融機関からコンビニに移行してい る。市民の利便性が高まる一方で、例年委託費が増大している。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大澤 友紀雄	係長 今井 輝子	経理係 秋山 悠	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9 款 1 項 2 目 分別・リサイクル推進事業		所管区局・課	資源循環局業務課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 1 - 2 1		
						政策番号	11		
						主な施策(事業)番号	3		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市廃棄物等の減量化、 資源化及び適正処理等に関する条例 ほか			
		その他	<input type="checkbox"/>						
	事業の目的	中期計画	政策	持続可能な資源循環ときよいなまちの推進					
			施策(事業)	市民協働・公民連携による3Rの推進					
具体的な 事業内容	ごみと資源の総量を2025年度までに2009年度比で10%以上削減するという「ヨコハマ3R夢プラン推進計画」の目標達成に向け、家庭から出る資源物のごみについて、更なる分別・リサイクルの推進を実施する。 家庭から排出された資源物の売却や資源化等を実施することにより、ごみの減量化やエネルギーの有効活用を図り、環境負荷の更なる低減を図った。 また、資源物の一時保管施設(ストックヤード)や資源回収拠点等の管理・運営を行った。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
		ごみと資源の総量		120.8万トン/年	122万トン(暫定値)	117.3万トン/年 (29年度比▲3%)			
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
		家庭系の資源化量		27.2万トン/(29年度)	26.3万トン	100万トン(4か年)			
	備考								
	予算額・執行額、事業費の推移	人件費	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			現計予算額		1,789,638千円	1,710,655千円			
			支出済額		1,702,305千円	1,699,094千円			
			繰越額						
			差▲引		87,333千円	11,561千円			
執行率(%)			95%	99%					
一般職職員			4.7人	4.7人					
再任用職員			0.3人	0.3人					
概算人件費			42,728千円	42,728千円					
総事業費		1,745,033千円	1,741,822千円						
増▲減		—	▲ 3,211千円						
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	資源物のリサイクルには、ごみ量の削減や、限りある資源・エネルギーの有効活用等の効果があり、環境負荷が低減した循環型社会の形成に必要である。また資源物の売却により、本市の歳入にも寄与している。							
	事業目的に対する有効性	効果的なリサイクルには、現状の品目のより効率的な資源化と、新たな資源化との双方を進める必要がある。プラスチック製容器包装のペール品質の向上のため、委託事業者への選別精度向上の働きかけとともに、正しい分別について更に市民に広報する必要がある。 小型家電に関しては店頭回収拠点の拡大の効果で、前年度から約10%回収量を増加することができた。令和2年度も店頭回収拠点のさらなる拡大など、資源化を推進していく。							
	本事業の効率性・類似性	効率性・・・資源化のプロセスをほぼ外部委託化しており、可能な限りの効率化を図っている。 類似性・・・排出物の恒常的な売払い及び資源化は他部局にはない独自の事業であり、ごみ排出後のリサイクルルートを確認することは、市民生活の根幹に係ることから今後も継続する必要がある。							
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 売却先や委託先等での履行確認を実施する際、品質や排出状況等についてヒアリング等を実施している。							
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	資源物の売払いによる歳入額は、資源物の市場価格や排出量等によって毎年大きく変動するため、安定した歳入の確保が見込めない。そのため、売払物の品質向上を図りつつも、「効率的なリサイクル」を進める必要がある。 中継運搬施設やストックヤードの著しい老朽化に伴う修繕等の対応や、各種関連法令に常に適合できるよう、計画的な修繕や改良が必要不可欠である。							
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	分別・リサイクル推進事業については、政策の目標・方向性で掲げた持続可能な循環型社会の構築に向け、せん定枝のリサイクルの実証実験を行ったほか、家庭から出される資源物のリサイクルの推進に取り組んだ。								
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	資源化係			
				立花 千恵	竹下 亜希	岩崎 奈央			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9款 1項 2目 資源選別施設管理運営事業		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-2 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市廃棄物等の減量化、 資源化及び適正処理等に関する条例 他			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成5年の「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の施行等に伴い、家庭から排出され、市が分別収集した缶・びんの資源化や売却等を図るため、材質別・色別の選別作業や異物除去等の事業を開始した。 ※現在は、市内4カ所の資源選別施設にて缶(アルミ缶・スチール缶)、びん(無色・茶色・その他)、ペットボトルの選別、及び選別作業で生じた「ガラス残さ」を含めた各品目の資源化(売却・委託)を実施している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から分別排出され、市が分別収集した「缶・びん・ペットボトル」の選別・異物除去を行う資源選別施設の管理運営を委託により実施し、資源化を適正、効率的かつ安定的に実施した。 ・材質別・色別に選別処理した「アルミ缶」、「スチール缶」、「ガラスびん(無色、茶色)」をリサイクル事業者に売却した。 ・「その他色ガラス」及び「ペットボトル」を国の指定法人に引渡した。また、「その他色ガラス」の一部と「ガラス残さ」の資源化を委託により実施した。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		べール品質調査	目標	A:4個 B:0個 D:0個	A:4個 B:0個 D:0個	A:4個 B:0個 D:0個	A:4個 B:0個 D:0個
			実績	A:4個 B:0個 D:0個	A:4個 B:0個 D:0個	A:4個 B:0個 D:0個	A:3個 B:1個 D:0個
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		1,940,083千円	1,963,502千円	1,954,894千円	1,958,559千円
		支出済額		1,918,050千円	1,941,871千円	1,941,901千円	1,960,124千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		22,033千円	21,631千円	12,993千円	△ 1,565千円		
執行率(%)		99%	99%	99%	100%		
人 件 費		一般職職員	1.1人	1.1人	1.1人	1.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	9,653千円	9,670千円	9,670千円	11,421千円		
総事業費		1,927,702千円	1,951,541千円	1,951,571千円	1,971,545千円		
増▲減		▲ 34,944千円	23,839千円	30千円	19,973千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	分別収集した「缶・びん・ペットボトル」を資源化(売却・委託)したり、国の指定法人に引き渡すためには、材料別や色別の選別や異物除去作業を実施する必要がある。また、資源物の売却や資源化等を実施することで、ごみ量の削減や資源の循環・再利用の促進に寄与できている。					
	事業目的に 対する 有効性	選別の品質が向上するほどに資源物としての価値が向上し、効率的なリサイクルにつながり、本市歳入にも寄与するため、定期的な品質調査を実施しているペットボトルが指標として望ましい。 令和元年度は、一部において品質の低下が見受けられたが、適正処理に向け指導しており全体的には良好な品質を保持している。また、他の品目での異物による苦情等は無かった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	外部委託により可能な限りの効率化を図っており、繁忙期には施設間の搬入量の調整を行うなど、施設の処理能力を最大限効率的に発揮すべく連携して運営している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	売却先や委託先等での履行確認を実施する際、品質や排出状況等についてヒアリング等を実施している。ヒアリング等を踏まえ、選別設備や方法を工夫する等、売却先や委託先等の意見を反映できるよう努めている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	夏季・年末年始など毎年の増量期には搬入量が資源選別施設の処理能力を超えてしまうため、設備の改良や、資源物をストックできるヤードの整備等の対策が必要である。また、施設の老朽化により、労働環境等に影響がでているため、計画的な改修が必要である。また、指定法人の定めるペットボトルの品質基準に平成30年度からラベルの有無が追加になり、選別ラインの変更も含めた対策の検討が必要である。資源物売却による歳入額は市場価格によって毎年、大きく変動し、安定した歳入の確保が見込めないため、歳入の増減を考慮した予算編成が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 山田 幸恵	

令和2年度事業評価書

中期計画 関連事業

令和元年度 事業名	9 款 1 項 2 目 ヨコハマ3R夢広報啓発事業	所管区局・課	資源循環局3R推進課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 1 - 2 3	
				政策番号	12	
				主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市一般廃棄物処理基本計画		
	中期計画	政策 施策(事業)	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着 環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発			
	事業の目的	ヨコハマ3R夢プランの効果的な周知と、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、各種広報媒体等を活用して広報啓発を行う事業として開始した。				
	具体的な 事業内容	市民や事業者への3R行動の実践を呼びかけるため、様々な広報媒体やイベント等を活用し、広報啓発活動を行った。				
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値	
		環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8%	82.1%	60%	
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値	
		出前講座等の実施回数	381回/年(29年度)	333回 655回(2か年)	1,440回(4か年)	
	備考					
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	25,222千円	34,378千円		
		繰越額	23,852千円	24,025千円		
		差▲引	0千円	0千円		
		執行率(%)	1,370千円	10,353千円		
人件費		一般職員	95%	70%		
		再任用職員	3.5人	3.5人		
		概算人件費	0.0人	0.0人		
総事業費		30,748千円	30,748千円			
増▲減	54,600千円	54,773千円				
備考	—				173千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	3R行動の実践など、環境にやさしいライフスタイルへの転換には、様々な機会を捉え、継続的に広報啓発することが必要である。ごみの排出状況や地域特性などを踏まえ、対象者に合わせた広報啓発を行うことが効果的であり、自治会町内会など地域との連携が不可欠である。				
	事業目的に対する有効性	令和元年度に家庭から排出されたごみと資源物の総量は、平成29年度比▲0.8%となっており、取組に対する効果が出ている。				
	本事業の効率性・類似性	個々の取組の効果を定量的に把握することは困難であるが、ごみと資源物の総量の状況等を踏まえ、効果的に広報啓発を実施していく必要がある。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 イベント等への参加者の反応やアンケート結果等を踏まえて取組を改善している。				
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	費用対効果を意識するとともに、絶えず事業内容や実施内容を見直ししながら、継続的・積極的に事業を展開していく。特に重点施策と位置付けている食品ロス削減については、食の大切さの理解と具体的な行動につながるよう、環境、食育、地産地消、健康づくり、飢餓、貧困など、様々な視点から広報啓発を行っていく。				
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	ヨコハマ3R夢広報啓発事業については、施策の目標・方向性に掲げた環境にやさしいライフスタイルの実践・定着に向けて、各種広報・啓発を実施した。啓発用のポスター、チラシ及びパンフレット等の作成に加え、イベントや住民説明会、出前教室など様々な機会を捉えた広報・啓発、マスコットキャラクターを活用した広報活動や広報大使を通じたPR等により、市民や事業者へ3R行動の推進、環境負荷を低減するライフスタイルの実践を継続的に伝えた。 3R行動がSDGs(持続可能な開発目標)の目標達成にもつながることを意識して事業を遂行しており、引き続き、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着に向けて様々な視点から広報活動を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係			
	江口 洋人	塩谷 洋一	小松 洋史			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9款 1項 2目 市役所ごみゼロ推進事業		所管区局・課	資源循環局 一般廃棄物対策課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-2 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市の全職場で職員一人ひとりがごみの発生抑制と分別に取り組む「市役所ごみゼロ」を推進する。						
	具体的な 事業内容	本市の全職場で職員一人ひとりがごみの発生抑制と分別に取り組む「市役所ごみゼロ」の一環として、各職場、市民利用施設等における廃棄物処理委託契約を資源循環局において集約し、分別排出ルールを共通化した「市役所ごみゼロルート回収」を前年度に引き続き実施することで、適正な廃棄物処理と3R活動に取り組んだ。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		ルート回収排出量 (トン)	目標	8,640	8,550	8,501	8,456	
			実績	8,769	9,055	8,963	9,082	
			目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		67,183千円	73,322千円	90,510千円	91,542千円	
		支出済額		70,967千円	79,298千円	88,045千円	99,591千円	
		繰越額						
		差▲引		△ 3,784千円	△ 5,976千円	2,465千円	△ 8,049千円	
		執行率(%)		106%	108%	97%	109%	
		人 件 費	一般職職員		1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
			再任用職員					
	概算人件費		13,163千円	13,187千円	13,178千円	13,178千円		
総事業費		84,130千円	92,485千円	101,223千円	112,769千円			
増▲減		—	8,355千円	8,738千円	11,546千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	事業の実施により、「市役所ごみゼロ」の分別排出ルールが浸透し、分別リサイクル・ごみの発生抑制に向けた各職場での取り組みが進んでいる。更なる分別リサイクル、ごみの発生抑制の取組を推進するため、引き続き事業を進めていく必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	本市の全職場で職員一人ひとりが分別リサイクル・ごみの発生抑制の徹底に向けた取り組みを行うことで、ヨコハマ3R夢プランの推進に寄与していく。						
	本事業の 効率性・ 類似性	各施設から排出される廃棄物の処理に関する委託契約を資源循環局で集約して締結することで、各施設単位での事務処理の軽減に寄与している。その一方で、指定管理者施設等との経費処理をはじめ、取りまとめ側の事務処理が非常に煩雑になっている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、本市が排出事業者としての責務を果たすため、ごみの適正処理や減量に努め、3R行動に取り組んでいくものであり、局事業のパンフレット等では紹介しているが、事業の性質から外部意見を反映させる仕組みは特に設けていない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	ルート回収については、廃棄物処理にかかる契約を資源循環局で集約して行うことで効率性を高める反面、各施設の排出事業者としての当事者意識が希薄になりかねないという懸念がある。 引き続き、各施設等において主体的かつ日常的に「市役所ごみゼロ」の取組が行われるような推進方法を併せて検討していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 宮田 綾子	係長 仲 奈津子	係 矢井田 慎		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9 款 1 項 2 目 発生抑制等推進事業		所管区局・課	資源循環局3R推進課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 1 - 2 5	
						政策番号	12	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市一般廃棄物処理基本計画			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着					
		施策(事業)	「食」を大切にするライフスタイルの推進					
事業の目的	ごみ減量のために、分別・再生利用を中心に取り組み、大きな成果をあげてきたが、人口が増える中、環境負荷を低減するためには、3Rの中でも最優先に取り組むべき「リデュース(発生抑制)」を推進していく必要があるため、事業を開始した。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リデュースを中心とした3R情報をウェブサイト及びフェイスブックで発信。 ・食材の無駄をなくす調理方法やヒントを学ぶ家庭での実践講座や食材の使い切りレシピ集の配布。 ・生ごみ減量の取組として、土壌混合法を中心とした生ごみ処理の講習会や実演啓発を行った。また、土壌混合法器材の個人向け配布や地域・団体への貸出を実施。 							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		食品ロス発生量		111,000トン/年(27年度)	94,000トン ※	20%削減(27年度比)		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数		58回/年(29年度)	70回 134回(2か年)	230回(4か年)		
	備考		※より実態に近い食品ロス発生量を算出するため、令和元年度実績より算出方法を変更					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		7,347千円	6,827千円			
		支出済額		5,025千円	5,334千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		2,322千円	1,493千円			
執行率(%)		68%	78%					
人件費		一般職職員		3.5人	3.5人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		30,748千円	30,748千円				
総事業費		35,773千円	36,082千円					
増▲減		—	309千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「ヨコハマ3R夢プラン」の中心施策であり、最も環境に優しい「リデュース」に対する市民や事業者の意識が高まり、その実践によって排出されるごみや資源物の減量を実現するためには、さらなる取組が求められている。ごみの排出状況や地域特性などを踏まえ、対象者に合わせて取組を行うことが効果的であり、自治会町内会など地域や事業者との連携が不可欠である。						
	事業目的に 対する有効 性	生ごみの中に多く含まれている食品ロスは着実に減っている。食材の無駄をなくす調理やヒントを学ぶ家庭での実践講座や使い切りレシピの配布は、市民に具体的な行動を促すための手法として効果的である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	厳しい財政状況の中でも、効果的・継続的に広報啓発を実施するため、他区局との連携や対象を明確にした効果的な事業手法を絶えず検討していく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 土壌混合法器材の配布や3R夢クッキング講座等でアンケートにより意見を収集し、今後の展開の参考としている。また、フェイスブックのリーチ数で市民の関心を確認し、広報等の参考としている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	個々の事業の成果を正確に定量化することは難しいが、ごみと資源物の総量及び食品ロスは減少しているため、事業手法は絶えず見直しつつも、継続的に実施していく必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	発生抑制等推進事業については、政策の目標・方向性で掲げた食を大切にし、食品ロスを出さないライフスタイルの定着に向けて、講座・講演会等を実施した。事業者・団体等と連携して「食」について考えるイベントを実施したほか、市民の身近な場所等でのフードドライブ開催などに取り組んでおり、引き続き、フードドライブの拡大実施など市民・事業者と連携・協働した取組を行い、「食」を大切にするライフスタイルの定着を目指す。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				江口 洋人	塩谷 洋一	白沢 大河		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 1 項 2 目 資源集団回収促進事業		所管区局・課	資源循環局業務課	令和2年度 事業評価書 番号	9 - 1 - 2 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則 横浜市資源集団回収要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ごみの減量化・リサイクルを市民が主体となって行うことにより、リサイクル意識を醸成することを目的に、地域団体が地域の資源物を回収する資源集団回収を促進するため、昭和58年より助成制度を開始。 また、資源物の持ち去りが多発したため、議員提案により持ち去り禁止に係る条例が改正され、行政回収だけでなく資源集団回収にも罰則規定を適用(平成25年4月1日条例改正。7月1日罰則規定施行)。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 資源集団回収登録団体及び登録業者に対し、回収量に応じた奨励金を交付した。 持ち去り情報に基づく巡回パトロールや禁止命令を行った。 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		奨励金の適正な交付	目標 実績	- 達成	- 達成	- 達成	- 達成
		持ち去りパトロール 日数(日)	目標 実績	306 304	301 300	303 277	288 207
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		604,208千円	572,707千円	555,066千円	528,112千円
		繰越額		578,116千円	550,117千円	545,597千円	595,433千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		26,092千円	22,590千円	9,469千円	△ 67,321千円
		人 件 費	一般職職員	2.0人	2.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.6人	0.6人
			概算人件費	17,550千円	17,582千円	11,661千円	11,661千円
	総事業費		595,666千円	567,699千円	557,258千円	607,094千円	
	増▲減		-	▲ 27,967千円	▲ 10,441千円	49,836千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、行政回収の代替としてごみの減量に大きく貢献している。地域における自主的なリサイクル活動が円滑に行われるため、本市が支援を行う必要がある。 また、25年度より施行された持ち去り行為に関する条例の運用については本市が行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	集団回収が行われていることで、地域でのリサイクルが推進されている。また、奨励金は、地域活動や回収場所で使用するネットボックスの購入など、様々な活動に役立てられている。 パトロール等により持ち去り行為への対応と抑止を行う。持ち去りパトロール・取締りを行わないと、資源集団回収では、罰則制度が十分に機能せず、実施団体の運営意欲及び市民の分別意識の低下につながる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	資源物回収における本市のコストは、集団回収では奨励金と事務経費のみとなることで、行政での回収と比較して大幅に削減されており、効率性が高い。また、資源物の回収に対して奨励金を支払っているのは当該事業のみである。 持ち去りの案件の住民通報が多く、パトロールを頻発地域中心に月曜日から土曜日(祝日含む)に1台の車両(7時～14時)で行っているため、対応ができない場合には警察や収集事務所と連携したパトロールを実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> 毎月、登録業者が開催している会議や古紙ディーラー会への出席等を通して、意見交換を行っている。 持ち去り対策については、頻発エリア以外でも集団回収実施団体及び回収業者等からの情報を参考にパトロールを行っている。 					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	安定的な資源集団回収制度のため、資源物の市況に応じた奨励金の交付や、業界団体等と連携して回収の効率化を図っていく。 また、持ち去り行為は市内の広範囲に及んでいる。持ち去り行為を未然に防ぐため、継続的にパトロールを実施するとともに、近隣の自治体と情報交換等を図りながら効率的にパトロールに取り組んでいく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			立花 千恵	竹下 亜希	川畑 敦志		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 2目 事業系ごみ適正搬入推進事業		所管区局・課	資源循環局 一般廃棄物対策課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-2 7	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理に関する条例、同規則 ごみ処理施設等搬入事務取扱要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	事業系ごみの減量及びリサイクルを推進するため、常時、搬入物検査を行うことで、リサイクル可能な古紙や産業廃棄物等の搬入禁止物の焼却工場への搬入を防ぎ、リサイクルと適正処理の促進を図るために開始した。					
	具体的な 事業内容	焼却工場において搬入物検査を行い、搬入禁止物の搬入を確認した場合、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び排出者に対して指導を行うことにより、事業系ごみの適正処理の推進と適正搬入の確保を図った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		事業系ごみ量(トン)	目標	31万トン	31万トン	30万トン	30万トン
			実績	30.4万トン	30.4万トン	30.1万トン	30.8万トン
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		39,960千円	39,677千円	39,799千円	39,984千円
		繰越額		39,763千円	39,637千円	39,077千円	39,246千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		197千円	40千円	722千円	738千円
		人 件 費	一般職職員	100%	100%	98%	98%
			再任用職員	2.0人	2.0人	2.0人	3.0人
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費		17,550千円	17,582千円	17,570千円	26,355千円		
増▲減		57,313千円	57,219千円	56,647千円	65,601千円		
		—	▲ 94千円	▲ 572千円	8,954千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	焼却工場において、搬入物の確認を行わなくなることで、搬入禁止物が搬入され、事業系ごみ量の増加や焼却工場の運営に支障を及ぼす恐れがある。					
	事業目的に 対する 有効性	搬入物検査体制の確立以降、事業系ごみは大幅に減少している。 引き続き一般廃棄物収集運搬業許可業者及び排出者に対し、搬入物検査を通じて適正処理及び分別排出について指導を行い、事業系ごみ量の削減及び適正処理を推進する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制及び経費ともに、必要最小限で事業を行っている。 他に類似する事業もないため、現在の体制で事業を継続していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		搬入物検査の対象となる一般廃棄物収集運搬業許可業者の協同組合と毎月1回情報交換の場として「一般廃棄物処理業連絡調整会議」を実施している。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	搬入物検査を通じて、引き続き一般廃棄物収集運搬業許可業者及び排出者に対し、適正処理及び分別排出の指導を行うことで、事業系ごみ量の削減及び適正処理を推進する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			宮田 綾子	田中 康平	荒井 優紀		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 2目 資源化施設基幹改修事業		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-2 8	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	施設の経年劣化が進む中、安定稼働を図るため、年次計画に基づきプラント設備の補修を開始した。					
	具体的な 事業内容	施設の経年劣化とともにプラント設備は補修時期にきており、年次計画に基づき補修工事を実施している。年次計画については、常に精査をして劣化の著しい設備から優先的に補修工事を実施している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		施設の安定稼働	目標 実績	— 達成	— 達成	— 達成	— 達成
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		内部管理のため定性的な評価としている。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		24,924千円	22,316千円	46,902千円	93,462千円
		繰越額		242千円	33,056千円	92,778千円	95,220千円
		繰越額		22,543千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,139千円	△ 10,740千円	△ 45,876千円	△ 1,758千円
		執行率(%)		91%	148%	198%	102%
		人 件 費	一般職職員	1.5人	1.5人	1.6人	1.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	13,163千円		13,187千円	14,056千円	11,421千円		
総事業費		35,948千円	46,243千円	106,834千円	106,641千円		
増▲減		—	10,295千円	60,592千円	▲ 194千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	補修工事を実施しなければ、施設及び設備の経年劣化により、安全・安定稼働を確保することができなくなり、資源物(缶・びん・ペットボトル)の中間処理(分別・圧縮・梱包等)業務に支障が生じる。					
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化の著しい設備の補修と施設改善により、安全・安定稼働を確保し、分別収集で回収した資源物(缶・びん・ペットボトル)の中間処理(分別・圧縮・梱包等)業務が円滑に行われ、資源化を推進することができている。また、施設の長寿命化を図っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の補修等、適切な維持管理を進めるにあたり、現場調査を行い、工法や必要箇所を確認するなど、引き続きコスト削減を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部管理業務のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後も長期的に施設を使用するため、計画的な補修を行い、安全・安定稼働を確保していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 山田 幸恵		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 3目 事務所等運営費		所管区局・課	資源循環局業務課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市内のごみを収集する際の各区における拠点として収集事務所を建設し、その施設の管理運営を行うために本事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備保全委託や修繕を通じた施設機能の維持 適切な収集事務所の運営によって、ごみと資源物の収集作業を支え、3R夢プランの推進と清潔な市民生活の実現への寄与 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		施設機能の維持	目標 実績	- 達成	- 達成	- 達成	- 達成
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		必要に応じて施設設備保全委託や修繕を行うことから、定量的な目標設定が困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		453,375千円	406,174千円	375,770千円	331,015千円
		支出済額		329,223千円	335,239千円	346,582千円	331,489千円
		繰越額					
		差▲引		124,152千円	70,935千円	29,188千円	△ 474千円
		執行率(%)		73%	83%	92%	100%
人 件 費		一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
		再任用職員					
	概算人件費	6,143千円	6,154千円	6,150千円	6,150千円		
総事業費		335,366千円	341,393千円	352,732千円	337,639千円		
増▲減		-	6,027千円	11,339千円	▲ 15,093千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ごみや資源物の収集拠点、また各区における3R夢プラン推進のための啓発拠点としての収集事務所を維持するため必要である。					
	事業目的 に対する 有効性	事務所ごとに必要な補修及び点検等を行うことで、ごみや資源物の収集拠点、また各区における3R夢プラン推進のための啓発拠点として機能している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	多くの収集事務所を昭和50年代前半に整備しているため、劣化が同時期に進んでいるが、厳しい財政状況の中で大規模な改修が難しいため、事務所ごとに必要な補修及び点検等を定期的、計画的に行い事務所の施設保全を図る必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	厳しい財政状況の中で、物品などの調達にあたっては各事務所が必要なるものを最小限の発注とするよう努め、一層の適正化を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 立花 千恵	係長 井上 宏	運営係 折本 和之		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 3目 事務所等整備補修費	所管区局・課	資源循環局業務課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	一般廃棄物の収集・運搬業務等を行うために、各区ごと市内18か所に設置された収集事務所とし尿の収集運搬を行う北部事務所について、補修等を実施することにより施設の機能維持及び円滑な運転管理を図るために事業を開始した。 また、公共施設の長寿命化については、平成12年度に定められた市の基本方針に基づいて全庁的に取組が推進されてきており、平成15年度から、資源循環局として施設の長寿命化を図っている。					
	具体的な 事業内容	昭和40年代から50年代にかけて建設された老朽化が進んだ施設が多い中、施設管理者による日常点検と技術担当の再点検による詳細な現状把握を行い、経年劣化の著しい施設・設備を精査しコストに配慮した設計に努めながら、施設の補修や長寿命化するための整備等を行うと共に、不要となった施設の解体等を進めた。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		施設機能の維持	目標 実績	- 達成	- 達成	- 達成	- 達成
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	必要に応じて施設設備保全委託や修繕を行うことから、定量的な目標設定が困難なため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額	109,003千円	95,732千円	139,398千円	45,304千円	
		繰越額	115,606千円	135,483千円	146,267千円	40,710千円	
		差▲引	△ 6,603千円	△ 39,751千円	△ 6,869千円	4,594千円	
		執行率(%)	106%	142%	105%	90%	
		人 件 費	一般職職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
再任用職員							
概算人件費			13,163千円	13,187千円	13,178千円	13,178千円	
総事業費	128,769千円	148,670千円	159,445千円	53,888千円			
増▲減	—	19,901千円	10,775千円	▲ 105,557千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	収集事務所等については、老朽化が進んでいる中、各施設の劣化具合を判断して計画的・継続的に補修を進める必要がある。特に、昨今では施設の電気設備、消防設備、ボイラー設備等の故障が発生しており、現場職員の健康管理、安全管理を図るためには安定した施設環境の維持が必須である。加えて、雨漏り・外壁剥離等、施設寿命に影響を与える事象も起きており、施設の長寿命化を踏まえると早期に対応する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	収集事務所を含む既存施設の予防保全及び耐久性の維持向上や整備費の平準化など、計画的に補修を行うことで、公共施設の長寿命化を計画的に進められ、さらに、ごみ収集運搬業務や3R夢プランの啓発を行っている収集事務所等の機能維持及び改善が実現し、円滑な事務所運営・事業運営が図られる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の補修等、適切な維持管理を進めるにあたり、現場調査を行い、工法や必要箇所を確認するなど、引き続きコスト削減を図っていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	竣工から30年以上経過している施設が半数を占めており、老朽化が進んでいる中で、補修費は増加し、長寿命化のための計画的な維持保全も必要であるが、予算が限られていることから、必要な補修が十分に実施できていない。引き続き内容を精査しコスト削減に努めるとともに、保全費確保への取組みが重要となっている。 また、用途不要となった施設については、解体撤去しない限りは安全面からも管理が必要となるため、解体撤去を進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	運営係		
			立花 千恵	井上 宏	折本 和之		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9 款 1 項 3 目 輸送事務所補修費		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9 - 1 - 3 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	家庭系ごみを効率的に焼却工場まで輸送するために、市内3か所に中継施設として設置された輸送事務所(神奈川、戸塚、神明台)について、補修等を実施し、施設の機能維持及び円滑な運転管理を図るため、事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	市内3か所に設置された輸送事務所について、設備の定期的な補修や整備等を実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		施設整備の適正な 実施	目標	—	—	—	—
			実績	達成	達成	達成	達成
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設の補修整備のため、定性的な評価としている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		51,245千円	59,097千円	84,464千円	71,496千円
		繰越額		51,825千円	69,818千円	74,988千円	71,108千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 580千円	△ 10,721千円	9,476千円	388千円		
執行率(%)		101%	118%	89%	99%		
人 件 費		一般職職員		1.5人	1.5人	1.6人	1.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		13,163千円	13,187千円	14,056千円	11,421千円	
総事業費		64,988千円	83,005千円	89,044千円	82,529千円		
増▲減		—	18,017千円	6,040千円	▲ 6,516千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市の焼却工場は市内に4カ所であり、焼却工場から遠い区で収集されたごみを輸送施設で中継することは必須である。したがって、今後も機能維持が必要であるが、全ての施設が20年以上を経過し、老朽化が進んでいるため、劣化している箇所については補修が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	本市の焼却工場の配置の関係上、ごみ収集を効率的に行うためには輸送事務所による中継機能が必須であり、適切な補修を行うことで機能維持及び安定した運転が実現し、効率的な収集が図られる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市内の輸送事務所(神奈川、戸塚、神明台)は、稼働から20年以上経過しているため、老朽化が著しい。限られた予算を有効に活用するため、施設の補修等、適切な維持管理を進めるにあたり、現場調査を行い、工法や必要箇所を確認するなど、引き続きコスト削減を図っていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理業務のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後も長期に施設を使用するために、計画的な補修を行い、安全・安定稼働を確保していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 浅野 はるな	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 4目 車両等維持管理費		所管区局・課	資源循環局車両課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-4 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・自動車重量税法・ 道路運送車両法、同施行規則・労働安全衛生法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ごみの収集運搬が車両により行われるようになり、車両の整備事業が必要になったため施設設備の維持管理費が生じた。					
	具体的な 事業内容	ごみ収集車両等の維持管理に必要な施設及び設備の維持管理 車検に必要な重量税及び自賠責保険等の執行 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		庁舎日常清掃実施 額(千円)	目標	1,170	1,170	1,170	1,230
			実績	1,161	1,196	1,222	1,260
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		79,221千円	72,235千円	62,676千円	61,511千円
		繰越額		67,933千円	74,057千円	59,622千円	65,428千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		11,288千円	△ 1,822千円	3,054千円	△ 3,917千円		
人 件 費		一般職職員	86%	103%	95%	106%	
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		概算人件費					
総事業費		8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
増▲減		76,708千円	82,848千円	68,407千円	74,213千円		
		—	6,140千円	▲ 14,441千円	5,806千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安定的なごみの収集運搬に必要な車両を計画どおり運用できるよう、車両の点検・整備が必要であり、そのための施設設備の維持管理が必要である。 また、車検手続きに必要な法定費用の執行が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	車検の法定費用が執行がされないと法的に車両が走行できなくなるため、車両によるごみの収集作業が出来なくなり市民サービスが低下する。 また、車両の整備に必要な施設・設備がないと車両の修繕に迅速な対応をすることができなくなり、車両の稼働率を下げることになる。 そのため、車検の法定費用や施設・設備に係る費用を執行することはごみの収集車両の稼働率を保持し、市民サービスの向上に寄与する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業費のうち約60%を占める車検などの法定費用が車両の保有台数と密接に関連しているため、事業の見直しには車両の運用(計画・維持・実行)に関して各部署が、共通の認識を持つことが必要である。すなわち、車両の運用に関しては計画の段階から運行実施までを一つの予算として考える必要がある。 また、施設及び設備の老朽化が進んでおり、維持管理の費用が増加することに対応しなければならない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理業務のため、実施していない。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	予算の約60%を車検に伴う法定費用である車検手数料や自賠責保険、重量税が占めているため、事業費の削減をするためには必要な車両台数の精査を行う必要がある。 施設設備についても老朽化が進んでおり、今後は修繕等にかかる費用の増加が見込まれる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	管理係		
			茶山 修一	北村 幸一	小堀 望未		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 4目 車両保全費		所管区局・課	資源循環局車両課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-4 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、道路運送車両法等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ごみの収集運搬が車両により行われるようになり、ごみ収集車両の保全整備及び維持費の必要が生じた。					
	具体的な 事業内容	事業用収集車両の維持管理及び保全					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
	達成指標	直営車検台数(台)	目標	130	130	130	130
			実績	126	124	130	116
		再生タイヤ加工本数 (本)	目標	400	400	400	320
			実績	400	400	341	350
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		156,763千円	145,560千円	131,882千円	124,283千円
		支出済額		169,835千円	144,662千円	143,581千円	153,062千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 13,072千円	898千円	△ 11,699千円	△ 28,779千円
		執行率(%)		108%	99%	109%	123%
		人 件 費	一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			35,100千円	35,164千円	35,140千円	35,140千円	
総事業費		204,935千円	179,826千円	178,721千円	188,202千円		
増▲減		—	▲ 25,109千円	▲ 1,105千円	9,481千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安定的なごみの収集運搬に必要な車両を、計画どおり運用できるよう車両修繕、整備が必要であり、そのための車両の維持管理費用として必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	車両を維持管理していくうえでの車検業務においては、平成21年より指定自動車整備事業の指定を受け、継続車検等にかかる自動車の検査を一部車両課においても実施することにより、車検業務にかかるコストを削減している。費用対効果という面で、市民サービスの向上に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	車検整備の直営化による業務効率の向上及び車検整備業務に関するコスト削減を図ることで、事業の効率化を推進する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和元年度においては外注車検整備の単価の増等で予算超過の執行となった。今後も部品代及び車両修繕、車検整備費用等の高騰により経費は年々増大することが見込まれる。これらを踏まえて事業費の縮小をするためには、必要な車両台数の精査を行う必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 茶山 修一	係長 北村 幸一	管理係 宮下 正範		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 1 項 4 目 車両燃料費		所管区局・課	資源循環局車両課	令和2年度 事業評価書 番号	9 - 1 - 4 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ごみの収集運搬が車両により行われるようになり、車両用燃料を購入する必要が生じた。					
	具体的な 事業内容	事業用車両燃料(ガソリン・軽油等)の購入 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		ガソリン (リットル)	目標	277,023.00	270,000.00	254,500.00	248,000.00
			実績	254,441.58	247,105.12	243,926.53	249,095.32
		軽油 (リットル)	目標	1,876,615.00	1,900,000.00	1,868,500.00	1,864,000.00
			実績	1,853,097.29	1,863,501.25	1,838,497.77	1,844,296.61
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		318,621千円	281,478千円	264,782千円	299,396千円
		支出済額		243,035千円	255,776千円	285,448千円	283,112千円
		繰越額					
		差▲引		75,586千円	25,702千円	△ 20,666千円	16,284千円
		執行率(%)		76%	91%	108%	95%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員							
概算人件費			8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
総事業費		251,810千円	264,567千円	294,233千円	291,897千円		
増▲減		—	12,757千円	29,666千円	▲ 2,336千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が行っている家庭ごみの収集業務を計画どおり進めるために、ごみ収集車両の燃料を供給する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	家庭ごみ収集車両を稼働させるために、車両燃料を確実に供給することは、安心・安全で安定した廃棄物処理の確保と市民サービスの向上を目指す上で有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	低燃費車両の導入を進め、燃料費削減を図ることにより、事業の効率化を推進する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	原油価格が不安定であるため、事業費の削減については慎重な検討を要する。燃料使用量は車両台数や運行状況にも左右されるため、低燃費車両を導入することだけでは大幅な減少にはつながりにくい。事業費の縮小に向けては、適切な車両台数の精査や運行計画の効率化を図る必要があると考える。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 茶山 修一	係長 北村 幸一	管理係 小堀 望未		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 1項 4目 車両調達費	所管区局・課	資源循環局車両課	令和2年度 事業評価書 番号	9-1-4 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ごみを円滑に収集・運搬するため、耐用年限に達した関係車両等を更新する。車両の低公害化を促進するため、平成18年度よりハイブリッド車のリースでの導入を開始し、平成22年度からは一部購入も開始した。当初目標の小型機械車の30%を低公害車とすることについては、平成27年度の車両調達をもって達成した。今後はこの比率を維持しつつ、連絡車等の一般公用車を次世代自動車へ切り替えていくことを目的とする。					
	具体的な 事業内容	ごみ収集車等の調達 更新車両106台(購入24台・リース82台)を調達した。このうち小型機械車は39台。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		車両購入台数(台)	目標	10	20	12	24
			実績	10	25	12	24
		ハイブリッド車新規 調達台数(台)	目標	10	0	26	1
	実績		10	0	25	1	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		1,238,729千円	1,156,819千円	1,129,337千円	1,129,025千円
		繰越額		1,165,800千円	1,133,424千円	1,058,524千円	1,099,350千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		72,929千円	23,395千円	70,813千円	29,675千円
		執行率(%)		94%	98%	94%	97%
		人 件 費	一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			17,550千円	17,582千円	17,570千円	17,570千円	
総事業費		1,183,350千円	1,151,006千円	1,076,094千円	1,116,920千円		
増▲減		—	▲ 32,344千円	▲ 74,912千円	40,826千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ごみの収集運搬業務を市が実施している状況下では、安定的な収集業務のための車両の確保が不可欠である。また、低公害車の導入は、環境保全のため継続していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市内の衛生状況及び美化保持のためには、速やかにごみを収集運搬する必要があるため、必要な台数の車両を調達維持管理している。また、低公害車両の導入により、環境の保全に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	円滑なごみの収集運搬により、市内の衛生状況及び美化を維持している。また、低公害車両の導入により、環境の保全に貢献している。しかし、本市の厳しい財政状況を踏まえて、事業費の縮小を考えると、現状の車両台数について精査の必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	ごみの収集運搬業務を実施していく上で車両の調達は必要であり、事業費は今後もこのままの水準で推移していくと考えられるが、本市の厳しい財政状況を踏まえ、車両調達方法(現状大部分をリース)の検討や保有台数に関して、収集現場との調整の必要がある。また、環境の保全に配慮するためにも、次世代自動車等への切り替えが必要だと思われる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	管理係		
			茶山 修一	北村 幸一	皆川 貴聡		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 1目 粗大ごみ処理事業		所管区局・課	資源循環局業務課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和44年度より収集効率の向上を目的に、家庭ごみと区分した形で粗大ごみ収集事業を開始し、排出抑制によるごみの減量及び受益者負担の観点から、平成12年度より有料化収集を実施した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみの受付、収集、運搬及び処理を適正かつ効率的に行うため、粗大ごみ受付業務、収集運搬業務及び資源物仕分け業務を民間事業者へ委託して実施 粗大ごみの排出抑制及びごみの減量化を図るため、粗大ごみとして排出された再使用可能品をリユース家具として提供 市民サービスの向上を図るため、粗大ごみ自己搬入ヤードを設け、ヤードの管理運営業務を委託して実施 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		受付センターの受信 割合を目標値とする。	目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			実績	56.1%	55.4%	64.3%	73.3%
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		1,199,223千円	1,303,913千円	1,376,561千円	1,439,837千円
		支出済額		1,192,503千円	1,290,739千円	1,402,600千円	1,436,883千円
		繰越額					
差▲引		6,720千円	13,174千円	△ 26,039千円	2,954千円		
執行率(%)		99%	99%	102%	100%		
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員					
	概算人件費		8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
総事業費		1,201,278千円	1,299,530千円	1,411,385千円	1,445,668千円		
増▲減		—	98,252千円	111,855千円	34,283千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	一般廃棄物の収集・運搬は地方公共団体の責務となっており、今後も継続して行っていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	現在全市で年間約205万個(1収集日あたり約6,600個)の粗大ごみが排出されており、これらが家庭ごみと同様にごみ集積場所に排出された場合、家庭ごみの収集に大きな支障をきたすもの考えられるため、家庭ごみと区分した現在の収集方法は有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	民間委託できる業務を委託しているが、今後も処理件数が増加することが見込まれるため、引き続き委託による効率的・効果的な受付、収集及び中間処理を実施していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 特別な仕組は設けていないが、市民の声などで意見を受ける都度、検討を行い反映している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	受付センター業務においては、粗大ごみの申込みが年々増加しており、オペレータ配置数の増を検討するだけでなく、チャットやLINEを活用した効率的な運用を実施していく必要がある。収集に際しても、引き続き効率的な収集が行える方法を検討していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	運営係		
			立花 千恵	川崎 邦生	村上 花穂		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9 款 2 項 1 目 適正処理総務管理費		所管区局・課	資源循環局業務課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 2 - 1 2	
						政策番号	11	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理に関する条例、一般廃棄物処理計画実施計画、動物の愛護及び管理に関する法律		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進					
		施策(事業)	ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保					
事業の目的	市民の皆様がごみのことで困らない住みよい街の実現に向けて、市民ニーズに対応したきめ細かなサービス等を実施すること。							
具体的な 事業内容	①動物死体処理 ②集積場所改善対策 ③優良集積場所表彰 ④ごみ収集運搬事業(ふれあい収集等の実施) ⑤夏季・年末年始等繁忙期対策 ⑥正しいごみの出し方等の広報・周知							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		高齢者等のごみ出し支援		市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		126,425千円	107,156千円			
		支出済額		145,396千円	130,596千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		△ 18,971千円	△ 23,440千円			
執行率(%)		115%	122%					
人件費		一般職職員	9.3人	9.3人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
		概算人件費	81,701千円	81,701千円				
総事業費		227,097千円	212,297千円					
増▲減		-	▲ 14,800千円					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	一般廃棄物の収集運搬は地方公共団体の責務であるとともに、高齢化の進展等社会情勢の変化に応じた市民サービスの実施が、市民や市会からも求められているため、継続的に本市が実施する必要がある。						
	事業目的に対する有効性	ふれあい収集や狭あい道路収集等、年々市民ニーズが高まるものについて、着実に対応しており、その他の事業についても着実に対応している。						
	本事業の効率性・類似性	収集運搬に係る経費については、見直しを行い、効率性を高めている。集積場所の改善については、地域の方々と連携した取組を進めることで、より大きな効果が得られるよう取り組んでいる。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		特別な仕組みは設けていないが、市民の声などで意見を受ける都度、検討を行い反映している。				
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	今後市民ニーズが高まることが想定される事業については、着実に応えられるよう、効率的な実施方法についてさらに検討を進める必要がある。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	適正処理総務管理費については、政策の目標・方向性で掲げた高齢者へのごみ出し支援などの安全・安心ときめ細やかな市民サービスの提供に向けて、ふれあい収集等を実施し、市民ニーズに着実に対応してきた。高齢者・障害者の方などごみ出しが難しい方への支援のニーズが増加を続けているが、引き続き、政策の目標・方向性に沿った安心につながる市民サービスを着実にやっていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	運営係		
				立花 千恵	井上 宏	普津澤 優		

令和 2 年 度 事 業 評 価 書

令和元年度 事業名	9 款 2 項 1 目 家庭ごみ収集運搬業務委託事業	所管区局・課	資源循環局業務課	令和2年度 事業評価書 番号	9 - 2 - 1 3		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	民間活力の活用により、家庭ごみ収集運搬業務の効率化を図る。					
	具体的な 事業内容	プラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者に委託して実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		家庭ごみ収集運搬 業務委託状況(区)	目標 実績	プラスチック 18区 プラスチック 18区	プラスチック 18区 プラスチック 18区	プラスチック 18区 プラスチック 18区	プラスチック 18区 プラスチック 18区
		家庭ごみ収集運搬 業務委託状況(区)	目標 実績	缶・びん・ペット 18区 缶・びん・ペット 18区	缶・びん・ペット 18区 缶・びん・ペット 18区	缶・びん・ペット 18区 缶・びん・ペット 18区	缶・びん・ペット 18区 缶・びん・ペット 18区
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		2,716,517千円	2,714,344千円	2,778,210千円	3,450,521千円
		繰越額		2,710,031千円	2,646,284千円	2,719,475千円	3,434,551千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		6,486千円	68,060千円	58,735千円	15,970千円
		執行率(%)		100%	97%	98%	100%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	8,775千円		8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		2,718,806千円	2,655,075千円	2,728,260千円	3,443,336千円		
増▲減		—	▲ 63,731千円	73,185千円	715,076千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	一般廃棄物の収集運搬は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	全市委託化により事業目的は達成されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	収集運搬に係る経費については、見直しを行い、効率性を高めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特別な仕組みは設けていないが、市民の声などで意見を受ける都度、検討を行い反映している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引き続き、資源物の収集作業量などに応じた契約内容で委託を実施し、効率的な事業運営の推進に努めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 立花 千恵	係長 齊藤 信久	計画係 大野 貢司		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 2 項 1 目 中継輸送業務委託事業		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9 - 2 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成13年4月からのごみ処理手数料の値上げを提案した平成12年2月市会において、収集運搬業務効率化を進めていくことを値上げの条件としたことにより、輸送事務所の効率化を進めることとなった。そのため、平成15年7月から戸塚輸送事務所運営管理業務を(財)横浜市廃棄物資源公社(現:(公財)横浜市資源循環公社)に委託することになった。コンテナに関しては、平成15年度より更新時の経費を平準化するため購入から借入れへの変更を行った。					
	具体的な 事業内容	輸送事務所の維持管理業務を(公財)横浜市資源循環公社へ委託し、神奈川輸送事務所・戸塚輸送事務所・神明台輸送事務所における燃やすごみ運搬業務、及び保土ヶ谷工場における中継輸送業務を民間業者に委託した。 また、中継用のコンテナボックスの借入れ(リース)を行った。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費			<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
	達成指標	中継輸送業務の円滑な実施	目標 実績	- 達成	- 達成	- 達成	- 達成
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		内部管理事務のため、定性的な評価としている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		656,690千円	637,509千円	637,646千円	614,150千円
		繰越額		605,026千円	607,889千円	600,206千円	617,285千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		51,664千円	29,620千円	37,440千円	△ 3,135千円
		人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,775千円	8,791千円	8,785千円	11,421千円	
総事業費		613,801千円	616,680千円	608,991千円	628,706千円		
増▲減		—	2,879千円	▲ 7,689千円	19,715千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	すべての収集車が市内4カ所の焼却工場へ直接搬入すると、収集車の走行距離の増加に伴う収集運搬効率の低下、所定の時間内に収集するための車両や人員の増及び環境負荷の増などの問題を引き起こすため、大型車に積み替える中継輸送業務は不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業は、収集運搬作業の効率化及び環境負荷の低減に貢献しており、一定の効果がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成15年から民間委託を実施しており、見直しを行いながら効率的な中継輸送を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業であることから、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	中継輸送業務は平成15年度から民間委託を段階的に進めており、現在、効率的な運営が行われている。引き続きコスト意識を持ち事業の効率化を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 浅野 はるな		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9 款 2 項 1 目 クリーンタウン横浜事業		所管区局・課	資源循環局 街の美化推進課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 2 - 1 5
						政策番号	11
						主な施策(事業)番号	6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例		
	中期計画	政策 施策(事業)	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進 まちの美化の推進				
	事業の目的	空き缶やタバコの吸い殻などのポイ捨てが増加し、街の美観が損なわれる状況にあったため、平成8年4月に「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例(以下、ポイ捨て防止条例)」を制定した。しかしながら、人通りの多い屋外での喫煙の禁止を求める要望が多かったことから、平成19年に条例改正を行い、タバコの火による、やけどや焼け焦げを未然に防ぐため、喫煙禁止地区を定める取組を実施することとした。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙禁止地区を指定し、違反者への指導・過料徴収を実施した。 ・喫煙禁止地区外において、歩きタバコ防止パトロールを実施し、歩行喫煙者に直接、歩きタバコをやめるよう声掛けを行った。 ・都心部の美化推進重点地区において歩道清掃を実施し、清潔できれいな街の保全を行った。 ・自動販売機の届出事業による、美化推進重点地区内に設置された自動販売機の管理を行った。 						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	① 駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所		16か所(累計)	18か所(累計)	19か所(累計)		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		196,887千円	195,657千円			
	支出済額		186,842千円	186,061千円			
	繰越額		0千円	0千円			
	差▲引		10,045千円	9,596千円			
	執行率(%)		95%	95%			
	人件費	一般職員	3.0人	3.0人			
		再任用職員	1.0人	2.0人			
		概算人件費	31,149千円	35,943千円			
	総事業費		217,991千円	222,004千円			
増▲減		—	4,013千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「横浜市ポイ捨て・喫煙禁止条例」に基づき、空き缶や吸い殻等のポイ捨てを禁止し、路上喫煙対策や地域と連携した美化活動を行うことにより、街の美化を推進する必要がある。路上喫煙対策については、タバコの火による危険防止や歩きタバコをなくすという観点から、喫煙禁止地区の指定をはじめとして地区内における喫煙所の整備や管理、歩きタバコ防止に向けた啓発を継続し、喫煙マナーの向上を図る。また、地域と連携した美化活動については、地域住民も参加するクリーンアップイベントの開催、横浜駅や桜木町駅周辺など都心部の歩道清掃を行うことで、市内を清潔できれいなまちとして保つ必要がある。					
	事業目的に対する有効性	市内8地区の喫煙禁止地区内において、本市職員による巡回及び違反者への過料徴収、指導を行い、地区内には路上喫煙やポイ捨て防止を目的に喫煙所を整備することで、火のついたタバコによる、やけどや焼け焦げの未然防止にも有効な取組となっている。また、市庁舎移転に伴い、令和2年7月1日から喫煙禁止地区(みなとみらい21地区)の指定区域を市庁舎周辺まで拡大することで取組を強化している。さらに、歩きタバコ防止を目的に市内主要駅周辺でのパトロールを実施し、喫煙者に直接歩きタバコをやめるよう声掛け指導することで、喫煙マナー向上に寄与している。					
	本事業の効率性・類似性	効果的に事業を実施するために、事業内容や方法等を見直し、事業の執行率を高める必要がある。類似事業はない。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 独自のシステムは設けていないが、「市民の声事業」で広聴としていただいたご意見を受け、現地対応を行ったり、事業内容に反映させている。また、喫煙禁止地区の新規指定に当たっては、区提案事業による区からの要望や市民意見募集など、地域や市民等の意見を取り入れている。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	喫煙禁止地区は、市内8地区を指定していることから、条例や喫煙禁止地区指定の趣旨を広報物や歩きタバコ防止パトロール、駅頭でのキャンペーン等を通して引き続き周知していく。各区地域振興課や収集事務所とも情報共有・連携を図ることで、より効果的な広報活動を行えるよう工夫する。また、喫煙禁止地区内に設置している喫煙所については、社会情勢や地域の状況等を鑑み、適切な設置、維持管理に努める。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	クリーンタウン横浜事業については、政策の目標・方向性で掲げた清潔できれいなまちの推進に向けて、横浜駅周辺や中華街で地域等と連携して美化活動を実施したほか、SNSを活用した市民の清掃活動の意欲向上に取り組んだ。また、市内8地区を喫煙禁止地区に指定し、地区内における巡回・指導や喫煙所の整備、維持管理を行い、路上喫煙対策を推進した。喫煙禁止地区外については、市内主要34駅周辺において歩きタバコ防止パトロールを実施し、喫煙マナー向上に取り組んだ。今後も、令和3年に開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として多くの来街者が見込まれることから、引き続き、横浜を訪れる方々を清潔できれいなまちで迎えるための取組を実施する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長			
			佐藤 栄次	柄澤 徹也	橋本 有美		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 2 項 1 目 管路収集施設整備事業	所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9 - 2 - 1 6	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	共同溝の整備等に関する特別措置法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	みなとみらい21地区においては、ごみの衛生的、効率的な収集と排出の利便性及び地域環境の美化向上を図ることを目的として、管路によるごみ収集システムを導入し、本システムの中核となるクリーンセンター及び管路施設等の維持保全を実施するため、事業を実施していたが、平成29年度末に本事業は廃止した。これに伴い、集じん設備(プラント)は平成30年度に撤去したため、集じん設備そのものの補修等は不要となったが、集じん管が共同溝内に残置されていることから、共同溝特措法に基づく共同溝占用者としての権利義務は残るため、共同溝の維持管理にかかる費用を負担している。				
	具体的な 事業内容	管路収集設備等の補修及び共同溝(みなとみらい21地区共同溝、臨港道路共同溝)の維持管理・整備が主たる事業内容である。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額	10,029千円	8,764千円	124,565千円	39,722千円
		支出済額	10,788千円	11,817千円	129,687千円	6,713千円
		繰越額	0千円	0千円	4,741千円	6,656千円
		差▲引	△ 759千円	△ 3,053千円	△ 9,863千円	26,353千円
		執行率(%)	108%	135%	108%	34%
人件費		一般職職員	1.5人	1.5人	1.6人	1.3人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	13,163千円	13,187千円	14,056千円	11,421千円	
	総事業費	23,951千円	25,004千円	148,484千円	24,790千円	
	増▲減	—	1,053千円	123,481千円	▲ 123,695千円	
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業廃止後は、共同溝の維持管理に係る費用負担のみとなっているため、共同溝管理者に対し効率的な実施を働きかけている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 共同溝の維持管理費が中心になるため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	管路収集事業は、平成29年度末をもって廃止したが、集じん管が共同溝内に存在することから、事業廃止後も引き続き共同溝の維持管理に係る費用を負担していく。 今後は、共同溝内の占用スペースや集じん管について、設備の撤去、他用途への譲渡なども含め、検討する必要がある。また、令和2年度からクリーンセンタービルを新市庁舎共用書庫として使用しているため、建設時に交付を受けた国庫補助金について、用途変更による返還の要否を国と協議する必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

安室 睦芳

係長

津島 邦宏

管理係

浅野 はるな

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 2目 施設管理費		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 公害健康被害の補償等に関する法律 (汚染負荷量賦課金)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	当初、焼却工場を運営するにあたり、必要な経費を執行する工場運営費事業に組み込まれていたが、管理運営上共通して必要な経費について事務の効率化を図るために平成10年度から工場運営費と分け、本事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	工場アルバイト関係経費の支出、工場合同設計による委託執行事務、公害健康被害補償法に基づく汚染負荷量賦課金の納付、建築・土木積算システムの運用業務、その他(施設課内各種事務及び工場間の連絡調整)等を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		施設の円滑な 管理運営	目標 実績	— 達成	— 達成	— 達成	— 達成
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設の安定稼働が指標であるため、数値化することはできない。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		256,523千円	231,216千円	265,669千円	155,860千円
		支出済額		231,573千円	216,863千円	254,662千円	156,461千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	1,540千円
		差▲引		24,950千円	14,353千円	11,007千円	△ 2,141千円
		執行率(%)		90%	94%	96%	101%
人 件 費		一般職職員	1.5人	1.5人	1.6人	1.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	13,163千円	13,187千円	14,056千円	11,421千円		
総事業費		244,736千円	230,050千円	268,718千円	169,422千円		
増▲減		—	▲ 14,686千円	38,669千円	▲ 99,297千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられている。当該事業を実施しなければ焼却工場の運営に支障をきたし、市民生活に重大な影響を与えることとなる。					
	事業目的に 対する 有効性	各焼却工場において管理運営上共通して必要な経費について一括して管理、執行することにより事務の効率化が図られ、併せて施設の安全で安定した運営が実現している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各焼却工場において、管理運営上共通して必要な経費のさらなるコスト削減に努めた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	安全で安定した工場運営に引き続き取り組むため、委託料等が上昇傾向にある中で、限られた予算、人員で実施すべき維持管理の内容や、更なる委託の集約化などについて検討が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 尾崎 敬介		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 2目 工場運営費		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-2 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市内から排出される家庭系及び事業系の燃やすごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の維持管理経費を執行する目的で本事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	市内から排出される燃やすごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の運営管理及び施設の点検整備を引き続き実施した。また、ごみを焼却する際に発生する蒸気を利用して発電等を行い、経費の節減と熱エネルギーの有効利用を引き続き図った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		施設の円滑な 管理運営	目標	-	-	-	-
			実績	達成	達成	達成	達成
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		施設の安定稼働が指標であるため、数値化することはできない。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		2,304,931千円	2,376,717千円	2,250,432千円	2,228,776千円
		支出済額		2,160,430千円	2,205,717千円	2,108,765千円	2,264,756千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		144,501千円	171,000千円	141,667千円	△ 35,980千円		
執行率(%)		94%	93%	94%	102%		
人 件 費		一般職職員		126.5人	128.9人	138.5人	136.6人
		再任用職員		24.2人	25.7人	20.5人	20.5人
	概算人件費		1,220,607千円	1,256,057千円	1,315,000千円	1,298,308千円	
総事業費		3,381,037千円	3,461,774千円	3,423,765千円	3,563,064千円		
増▲減		-	80,737千円	▲ 38,010千円	139,300千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられている。当該事業を実施しなければ焼却工場の運営に支障をきたし、市民生活に重大な影響を与えることとなる。					
	事業目的に 対する 有効性	施設を安定稼働させることにより、市内から排出される家庭系ごみ及び事業系ごみの焼却処理と排ガス処理を円滑に行うことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ごみの適正処理を確保しつつ、効率的な工場運営を行う。また、環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	より多くの発電収入を確保するために、発電効率の良い工場での焼却量の増加やFIT制度の適用などの取組を行い、歳入の増に貢献している。また、焼却時に生じる排ガスに含まれる有害物質を除去するために必要な薬品の購入費用や発電収入は、景気の動向等により変化するため、動向を見極めながら、より効率的に工場運営を行うための取組を引き続き実施していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 武井 隆太郎		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 2 項 2 目 施設計画管理費	所管区局・課	資源循環局施設計画課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 2 - 2 3		
				政策番号	11		
				主な施策(事業)番号	2		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進				
		施策(事業)	新たな焼却工場整備の推進				
事業の目的	将来にわたり安定的にごみを処理するため、規模、機能、周辺環境への影響などの検討を行い、新たな工場の整備計画を策定する。また、管理運営上必要な経費を事務の効率化を図るために、施設管理費と分け、本事業を開始した。						
具体的な 事業内容	焼却工場の基本構想の検討・策定及びその他(施設計画課内各種事務)等。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		—		—	—	—	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		新たな工場の整備計画の策定		工場整備調査委託	基本構想策定	新たな工場の整備計画の策定 (令和3年度)	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移	人件費	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額		26,102千円		
			支出済額		18,753千円		
			繰越額		0千円		
			差▲引		7,349千円		
執行率(%)			72%				
一般職職員			4.5人				
再任用職員			0.0人				
概算人件費		39,533千円					
総事業費		58,286千円					
増▲減		—	58,286千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が自区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられている。したがって、当該事業を実施しなければ将来の焼却工場運営に支障を来し、市民生活に重大な影響を与える。					
	事業目的に対する有効性	焼却工場のごみ処理を持続的・安定的に行うため、計画的な工場の整備について基本構想の検討を進めた。併せて管理運営上、必要な経費について一括して管理・執行することにより事務の効率化が図られている。					
	本事業の効率性・類似性	必要な経費のさらなるコストの縮減及び予算の平準化を行った。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を聴取する仕組みはないが、今後事業の進捗に合わせ、市民意見の聴取を検討する。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	将来にわたる安定的なごみ処理を維持するための新たな工場整備計画の策定において、更なるコスト縮減及び予算の平準化などの検討が必要である。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	施設計画管理費については、政策の目標・方向性で掲げた、将来にわたって安定的なごみ処理を継続するためのインフラの充実・強化に向けて、将来のごみ量を踏まえた施設規模など、新たな焼却工場整備計画策定に必要な基本構想について取りまとめた。 引き続き、これまでの調査・検討結果をもとに、焼却工場の整備計画の策定を進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	施設計画係		
			草刈 岳	須賀 裕司	嶋原 勇希		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 2目 工場補修費		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-2 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・横浜市廃棄物等の減 量化、資源化及び適正処理等に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市内から排出される家庭系及び事業系の燃やすごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の補修工事を実施することを目的に 本事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	焼却工場の維持管理に必要な補修工事を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		施設の円滑な 管理運営	目標 実績	- 達成	- 達成	- 達成	- 達成
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業の性質上、定量的に数値化するのが困難であるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		2,233,015千円	1,751,283千円	1,766,340千円	1,694,840千円
		支出済額		2,343,276千円	1,925,418千円	1,829,844千円	1,694,168千円
		繰越額		86,919千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 197,180千円	△ 174,135千円	△ 63,504千円	672千円
		執行率(%)		109%	110%	104%	100%
人 件 費		一般職職員	126.5人	128.9人	138.5人	136.6人	
		再任用職員	24.2人	25.7人	20.5人	20.5人	
	概算人件費	1,220,607千円	1,256,057千円	1,315,000千円	1,298,308千円		
総事業費		3,650,802千円	3,181,475千円	3,144,844千円	2,992,476千円		
増▲減		—	▲ 469,327千円	▲ 36,632千円	▲ 152,368千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画 を定め、適正な処理を行うことが義務づけられている。当該事業を実施しなければ焼却工場の運営に支障をきたし、市民生活に重大 な影響を与えることとなる。					
	事業目的に 対する 有効性	補修工事を実施することで、施設の安定的な稼働が実現し、市内から排出される家庭系ごみ及び事業系ごみの焼却処理を円滑に 行うことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化が進む中で、設備の劣化に伴う焼却炉の停止や補修費用の増加といった課題に対して、限られた予算で効果的な補 修を行うため、緊急性・重要性の高いものから補修工事を実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	どの焼却工場も竣工から19～36年が経過しており、劣化に伴う機器補修が増加しているため、予備品や廃棄部品の再生利用など を活用した工場職員による直営補修の実施、また整備周期の見直しや費用対効果の検討を常に行うことで、安定した稼働による衛生 的な処理を維持している。今後もさらなる補修内容の精査、効率的な予算執行に努める必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 武井 隆太郎		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 2 項 2 目 鶴見工場長寿命化対策事業	所管区局・課	資源循環局施設計画課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 2 - 2 5	
				政策番号	11	
				主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 資源循環局 施設整備・管理基本計画、ヨコハマ3R夢プラン推進計画		
	中期計画	政策 施策(事業)	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進 資源循環を支える施設等の充実			
	事業の目的	鶴見工場は令和2年度で稼働から26年目となり、ごみ焼却工場の一般的な耐用年数である25年を経過し、焼却工場の基幹的設備の劣化が進行している。本市のごみの適正処理を継続するため、劣化の進行した基幹的設備の延命化措置を施し、鶴見工場の長寿命化を図ります。				
	具体的な 事業内容	劣化の進行した基幹的設備について、焼却炉のプラント工事及びクレーン設備の補修工事を行った。 また、高効率機器の導入により、設備の機能を向上させ、CO2排出量の削減を図った。				
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値	
		—	—	—	—	
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値	
		①鶴見工場長寿命化工事の実施	鶴見工場長寿命化計画の策定	工事	75%完了	
	備考	令和元年度は、プラント工事を発注・契約し、その他工事を1件実施。 ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。				
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			245,700千円	185,930千円		
		支出済額	264,511千円	184,688千円		
			繰越額	0千円	0千円	
		差▲引	△ 18,811千円	1,242千円		
執行率(%)			108%	99%		
人件費		一般職員	1.5人	2.5人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
	概算人件費	13,178千円	21,963千円			
総事業費	277,689千円	206,651千円				
増▲減	—	▲ 71,038千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	焼却工場の一般的な耐用年数である25年を経過し、焼却工場の基幹的設備の劣化が進行している。長寿命化工事を計画的に実施しなければ、故障等による運転停止で、ごみ処理ができなくなるとともに、公害防止大気汚染防止法等での規制に基づき、本市で定めた管理基準に支障をきたす恐れがあるため、安全で安定したごみ処理の推進に必要な事業となっている。				
	事業目的に対する有効性	・基幹的設備の劣化回復による安定運転の実施 ・基幹的設備の省エネルギー化により、エネルギーの消費に伴い排出されるCO2量の削減				
	本事業の効率性・類似性	事業実施にあたっては、高効率機器を導入し、省エネルギー化を進めることで、CO2の削減を行い、国からの交付金の交付割合を1/2へ高めるなど本市負担の軽減を図っている。				
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	□ 有 ■ 無 市民等外部意見を反映させる仕組みはない。				
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	長寿命化工事を計画的に実施することで、故障等による運転停止を防ぐとともに、公害防止大気汚染防止法等での規制に基づき、本市で定めた管理基準を遵守していくことができる。安全で安定したごみ処理の推進に必要な事業であり、引き続き進めていく。				
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	鶴見工場長寿命化対策事業については、政策の目標・方向性で掲げた将来にわたって安定的なごみ処理を継続するためのインフラの充実・強化に向けて、鶴見工場長寿命化対策工事を進めている。 平成30年度から5か年で鶴見工場長寿命化対策工事を進めており、焼却炉のプラント工事やクレーン設備などの焼却炉本体以外の工事を引き続き進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画係			
	草刈 岳	須賀 裕司	嶋原 勇希			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 2 項 2 目 焼却灰資源化事業	所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 2 - 2 6	
				政策番号	11	
				主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的な 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例		
	中期計画	政策 施策(事業)	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進 資源循環を支える施設等の充実			
	事業の目的	平成29年度に開設した南本牧第5ブロック最終処分場の延命を目的とした事業である。平成30年10月に策定した「ヨコハマ3R夢プラン推進計画」において、当該処分場の使用期間を50年以上と設定し、指標としている。				
	具体的な 事業内容	焼却工場より排出される焼却灰の一部資源化を、民間委託により実施した。				
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値	
		—	—	—	—	
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値	
		②焼却灰資源化量	1,000トン/年	1,032.1トン/年 2040.9トン(2か年)	73,000 トン(4か年)	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		41,345千円	41,725千円			
		支出済額	39,933千円	40,184千円		
		繰越額	0千円	0千円		
		差▲引	1,412千円	1,541千円		
執行率(%)		97%	96%			
人件費		一般職員	1.6人	1.3人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
	概算人件費	14,056千円	11,421千円			
総事業費	53,989千円	51,605千円				
増▲減	—	▲ 2,385千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、本市で唯一の最終処分場であり、計画的な延命化を行い、可能な限り長期間使用する必要がある。				
	事業目的に 対する有効 性	焼却灰の資源化を行うことで、埋立量を削減し、最終処分場の延命化につながっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	焼却灰資源化の手法や実施する事業者は限られているため、事業者の枠を確保することや、コストの面を含めてより効率的な手法を検討していく必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	焼却灰資源化は、処分場の延命化に有効であり、引き続き実施していくが、焼却灰を処理できる民間処理施設は限られており、焼却灰受入量にも制限があるので、受入先の確保が必要である。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた「将来にわたって安定的なごみ処理を継続するためのインフラの充実・強化に向けての取組」の一環として焼却灰の資源化を実施した。 引き続き、ごみの減量化に取り組むとともに、計画的な焼却灰の資源化を推進することで、市内唯一の一般廃棄物最終処分場の50年使用を目指す。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 尾崎 敬介			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 2 項 2 目 焼却工場排ガス処理設備等整備事業	所管区局・課	資源循環局施設課	令和元年度 事業評価書 番号	9 - 2 - 2 7		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	大気汚染防止法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ごみ焼却工場における排ガス処理施設のうち、基幹部分について補修工事を行い、適正な排ガス処理を維持するために開始した。					
	具体的な 事業内容	ごみ焼却工場における排ガス処理施設のうち、基幹部分について補修工事を行い、装置の機能低下を未然に防ぎ、常に安定かつ良好な稼働状態を維持した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度
		補修炉数(炉)	目標	2	3	3	3
			実績	2	2	3	2
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		121,338千円	122,935千円	189,012千円	185,530千円
		支出済額		108,067千円	101,232千円	199,275千円	133,307千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		13,271千円	21,703千円	△ 10,263千円	52,223千円
		執行率(%)		89%	82%	105%	72%
		人 件 費	一般職職員	1.5人	1.5人	1.6人	1.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			13,163千円	13,187千円	14,056千円	11,421千円	
総事業費		121,230千円	114,419千円	213,331千円	144,728千円		
増▲減		—	▲ 6,811千円	98,913千円	▲ 68,604千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	適切な補修を行えない場合、管理目標値を満たす排ガス処理ができなくなるため、焼却炉の稼働ができなくなる。焼却炉の安定稼働及び発電量の確保のためにも、常に必要な箇所を補修する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	ごみ焼却工場における排ガス処理設備のうち、基幹部分について補修工事を行い、装置の機能低下を未然に防ぐことにより、適正な排ガス処理を維持することができ、それにより施設の安定稼働が実現できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	設備の劣化状況の調査を通じて、補修範囲の見直し等のさらなるコスト削減を図る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理業務のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	厳しい財政状況の中でも基幹的設備の補修は非常に重要であり、複数の工事を合同で行うことにより、経費を削減しつつ、適正な排ガス処理を維持している。また、焼却工場は竣工から19～36年が経過しており、年々劣化が進み機器補修費が増加しているため、補修の対象機器及び補修内容を更に精査し、限られた予算の中で補修を行っていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 尾崎 敬介		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 2目 廃棄物検査費		所管区局・課	資源循環局政策調整課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-2 8		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 等				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	局が所管する施設(焼却工場、収集事務所等。以下「当局施設」とする)から排出される排ガスや排水、焼却灰、ごみ等について、環境関連法令等に基づき検査・測定を実施し、国等に報告している。また、市民の安全・安心を担保するため、当局施設稼動に伴う環境負荷の低減に資する基礎業務としている。本事業のごみ組成調査にて推計している温室効果ガス排出量や食品ロス発生量は、中期4か年計画(2018~2021)やヨコハマ3R夢推進計画(2018~2021)の施策効果を表す基礎資料や啓発材料として活用している。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当局施設の適正な維持管理と公害防止に係る試験、調査及び指導を引き続き実施した。 ・各家庭から排出されるごみの組成を調査し、温室効果ガス排出量や食品ロス発生量などの得られたデータは3R夢プランの施策効果を検証するための基礎資料とした。 						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費			□ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度 36,493千円	平成29年度 26,381千円	平成30年度 48,754千円	令和元年度 48,695千円	
		支出済額		35,384千円	25,216千円	48,835千円	46,232千円	
		繰越額						
		差▲引		1,109千円		△ 81千円	2,463千円	
		執行率(%)		97%	96%	100%	95%	
		人 件 費	一般職職員		14.0人	14.0人	12.0人	12.0人
			再任用職員		1.0人	1.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		127,419千円	127,856千円	105,420千円	105,420千円
			総事業費		162,803千円	153,072千円	154,255千円	151,652千円
増▲減		—	▲ 9,731千円	1,183千円	▲ 2,603千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	得られたデータは、3R夢プランではごみと資源の総量の削減を目標に挙げていることから、局の基礎資料として活用されている。その他にも焼却工場からの温室効果ガス排出量の推定や3R夢プランの施策効果の検証、新たな啓発用資料の作成など様々な用途で使用されている。また、毎月1回のごみ組成調査から算出したバイオマス比率を報告すれば、一定期間高い価格で電気事業者が買い取ることとなるため、費用対効果にも優れている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		法令等に基づく内部管理業務のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市民への啓発に有効な資料を作成するため、継続してデータを蓄積するとともに新たな調査対象を検討していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成田 政彦	係長 浅野 卓哉	調査等担当 福田 美保子			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 3目 処分地管理費		所管区局・課	資源循環局処分地管理 課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、横 浜市生活環境の保全等に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	関係法令等に基づき埋立てを終了した最終処分場を、廃止までの間適正に維持管理するとともに、神明台処分地内に暫定利用施設として整備したスポーツ施設を適切に運営管理することで、処分場管理に対する地域の理解と協力を得る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 神明台処分地及び旧処分地を適正に維持管理した。 神明台処分地については環境調査を継続し、また、覆土状態の維持及び相隣関係を良好に保つことに努めた。 処分場の暫定利用区域内の地盤や排水機能などの管理を行うとともに、スポーツ施設の利用調整及び利用者が利用しやすい施設環境の維持に努めた。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		埋立てを終了した最終 処分場の適切な 維持管理	目標 実績	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		174,530千円	185,205千円	206,004千円	183,123千円
		支出済額		168,574千円	183,339千円	203,638千円	183,426千円
		繰越額					
		差▲引		5,956千円	1,866千円	2,366千円	△ 303千円
		執行率(%)		97%	99%	99%	100%
人 件 費		一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,550千円	17,582千円	17,570千円	17,570千円	
総事業費		186,124千円	200,921千円	221,208千円	200,996千円		
増▲減		—	14,797千円	20,287千円	▲ 20,212千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	廃棄物処理法では一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、また、処分場設置者である本市に管理義務がある。また最終処分場の維持管理を停止すると、周辺環境の汚染など多大な影響がでる。					
	事業目的に 対する 有効性	埋立てを終了した最終処分場の維持管理を適切に行うこと、及び暫定利用の円滑な実施によって、周辺環境の保全を実現し、周辺住民への処分場に対する理解を得ることができている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	環境調査の測定値等を踏まえて管理方法を検討していく。また、神明台処分地とスポーツ施設の運営管理を一括委託することで効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 スポーツ施設の運営にあたっては、利用者団体、周辺自治会等から利用の在り方等について、意見をいただいている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	埋立てを終了している最終処分場については、埋立地が安定し廃棄物処理法及び関係法令の基準を満たすまで、排水処理施設などを含め、今後も適正に維持管理することが求められている。引き続き、周辺環境に配慮した対応が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 荒井 昌典	係長 三枝 和正	運営管理係 杉本 奈徳美		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 2 項 3 目 環境保全調査費(処分地)	所管区局・課	資源循環局政策調整課	令和2年度 事業評価書 番号	9 - 2 - 3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、 ダイオキシン類対策特別措置法、公害調停等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本事業は環境法令及び環境アセスメント等に基づき、当局が所有している廃棄物最終処分場(神明台処分地、南本牧廃棄物最終 処分場等)の調査を実施している。また、市民の安全・安心を担保するため、廃棄物歳出処分場稼働に伴う環境負荷の低減に資する 基礎業務としている。本事業は、処分地内外の地下水質等を継続監視し、対策効果検証し、処分地の適切な管理運営を確認・評価 するものである。原発事故の影響を確認するため、平成23年度より放射能のモニタリングを実施している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境法令等に基づき廃棄物最終処分場の円滑な運営を図るため、埋立による周辺環境に対する影響を引き続き調査した。 省令に基づき行った保全対策工事の効果について調査・監視するとともに、周辺住民に調査結果の報告をした。 放射能のモニタリングを引き続き実施した。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額	26,419千円	33,980千円	33,780千円	32,350千円	
		繰越額					
		差▲引	270千円	238千円	596千円	721千円	
		執行率(%)	99%	99%	98%	98%	
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	7.0人	9.0人
			再任用職員			1.0人	1.0人
			概算人件費	8,775千円	8,791千円	66,289千円	83,859千円
	総事業費	34,924千円	42,533千円	99,473千円	115,488千円		
増▲減	—	7,609千円	56,940千円	16,015千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	神明台処分地及び南本牧最終処分場(第2ブロック)については、埋立終了後も環境アセスメントに基づく事後調査と「一般廃棄物の 最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に基づく調査を処分場の廃止まで一部継続して実施 することとなっている。 平成30年度より開設した南本牧最終処分場(第5ブロック)については環境アセスメント等の遵守のため調査を実施する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 神明台処分地の環境調査については現在、公害調停等により年4回住民説明会を開催しており、市民の意見を元に適正な管理や 情報公開の検討を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	継続した調査を行うとともに、調査結果を過去の結果と照らし合わせ、項目等の改善ができないか検討する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成田 政彦	係長 浅野 卓哉	調査等担当 福田 美保子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 3目 排水処理施設維持管理費		所管区局・課	資源循環局 処分地管理課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-3 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	●廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ●横浜市生活環境の保全等に関する条例 ●横浜市下水道条例		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	埋立が終了した最終処分場の排水処理施設を適正に維持管理し、関係法令等の排水基準を遵守して下水道又は河川へ放流することにより、周辺環境の保全及び環境負荷低減を図る。				
	具体的な 事業内容	排水処理施設における日常点検結果や処理水の水質状況等を見ながら、施設が安定稼働できるよう経年劣化箇所等の修繕や配管清掃委託等を計画的に実施するとともに、薬品添加量や機器運転を調整することで、適正な維持管理を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		施設の適正な運転及び維持管理	排水基準を遵守 達成	排水基準を遵守 達成	排水基準を遵守 達成	排水基準を遵守 達成
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		法令等の遵守を目的とした管理業務であるため、定量的な目標設定に適さない。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	161,654千円	156,744千円	140,198千円	137,797千円
		繰越額	148,824千円	167,180千円	131,192千円	147,211千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	12,830千円	△ 10,436千円	9,006千円	△ 9,414千円
執行率(%)		92%	107%	94%	107%	
人 件 費		一般職職員	13.0人	13.0人	14.0人	14.0人
		再任用職員	2.0人	2.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費	123,213千円	123,847千円	127,784千円	127,784千円	
総事業費	272,037千円	291,027千円	258,976千円	274,995千円		
増▲減	—	18,990千円	▲ 32,051千円	16,019千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、また処分場設置者である本市に排水処理施設を適正に管理する義務がある。				
	事業目的に 対する 有効性	関係法令等の排水基準を遵守し、周辺環境の保全及び環境負荷低減に寄与した。				
	本事業の 効率性・ 類似性	排水処理施設の経費は降雨量によるところが大きい、薬品添加量や機器運転の調整等によって、引き続き経費削減を取組むとともに、処理施設の運営管理における合理化について検討している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務であるため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	継続して排水基準を遵守することを前提として、排水処理施設の経費が削減できるよう運転管理を行うとともに、合理的な施設運営について検討を進めていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 荒井 昌典	係長 林 智成	適正管理係 羽田野 明子	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 3目 南本牧排水処理施設維持管理費		所管区局・課	資源循環局 処分地管理課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	●廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ●横浜市生活環境 の保全等に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	南本牧廃棄物最終処分場に設置された排水処理施設を適正に維持管理し、関連法令等の排水基準を遵守して海域へ放流すること により、海域環境の保全及び環境負荷低減を図る。					
	具体的な 事業内容	埋立てが完了した第2ブロック排水処理施設では、内水の水質状況等に応じて、薬品添加量や機器運転の調整を行うとともに、安定稼働ができるよう修繕や配管清掃委託等を計画的に実施し、適正な維持管理を行った。第5ブロック排水処理施設においても、変動する内水の水質・水位に対して、同様に適正な維持管理を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		施設の適正な運転 及び維持管理	目標 実績 達成	排水基準を遵守 達成	排水基準を遵守 達成	排水基準を遵守 達成	排水基準を遵守 達成
		—	目標 実績 —	—	—	—	—
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	法令等の遵守を目的とした管理業務であるため、定量的な目標設定に適さない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額	82,844千円	93,999千円	93,811千円	84,520千円	
		繰越額	74,215千円	73,580千円	72,327千円	64,291千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	8,629千円	20,419千円	21,484千円	20,229千円	
		執行率(%)	90%	78%	77%	76%	
人 件 費		一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	35,100千円	35,164千円	35,140千円	35,140千円		
総事業費	109,315千円	108,744千円	107,467千円	99,431千円			
増▲減	—	▲ 571千円	▲ 1,277千円	▲ 8,036千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、また処分場設置者である本市に排水 処理施設を適正に管理する義務があるが、廃棄物処理や処分場管理に関する専門的知識・経験を有する事業者に委託することがで きる。					
	事業目的に 対する 有効性	関係法令等の排水基準を遵守し、周辺環境の保全及び環境負荷低減に寄与した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当該排水処理施設の経費は、廃棄物の埋立状況による内水の水質状況や降雨による水位変動から影響を受けるが、薬品添加量や 機器運転の調整等によって、経費削減を検討する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理業務であるため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和2年度から排水処理施設の管理は委託しており、今後も更なる効率的かつ効果的な維持管理ができるように検討していく必要が ある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 荒井 昌典	係長 林 智成	適正管理係 羽田野 明子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 3目 南本牧埋立事業負担金		所管区局・課	資源循環局 処分地管理課	令和元年度 事業評価書 番号	9-2-3 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 公有水面埋立法、南本牧廃棄物最終処分場の埋立期間の延伸について (基本方針) (平成16年3月22日決裁)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ごみの資源化・減量化により南本牧廃棄物最終処分場の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた、 港湾局(埋立事業会計)起債の「借換債利子」及び「遮水護岸維持管理費」等を原因者である資源循環局(一般会計)が負担する。					
	具体的な 事業内容	方針決裁に基づき負担の適正な執行を行った。 1 処分場用地売却の遅れから生じる港湾局分建設利子(遅延利子等)の負担 2 遮水護岸維持管理費等の負担 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		負担金の適正な支出	目標 実績	負担金支出 達成	負担金支出 達成	負担金支出 達成	負担金支出 達成
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		港湾局起債の借換債利子等及び遮水護岸維持管理費等を負担するものであり、定量的指標を導入することが困難であるため。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		521,361千円	452,582千円	418,624千円	420,162千円
		繰越額		471,037千円	434,666千円	405,287千円	406,143千円
		差▲引					
		執行率(%)		50,324千円	17,916千円	13,337千円	14,019千円
		人 件 費	一般職職員		90%	96%	97%
再任用職員			0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費			3,510千円	3,516千円	3,514千円	3,514千円	
増▲減		474,547千円	438,182千円	408,801千円	409,657千円		
		—	▲ 36,365千円	▲ 29,381千円	856千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市一般会計と企業会計たる埋立事業会計間の負担金である。					
	事業目的に 対する 有効性	方針決裁に基づき適正に執行している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	方針決裁に基づき適正に執行している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事務であるため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	方針決裁に基づき、埋立事業会計が廃止する令和14年度まで引き続き負担金の適正な執行を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 峰 聡明	係長 齋藤 隆	運営管理係 柳原 邦広		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 3目 南本牧最終処分場運営管理事業		所管区局・課	資源循環局 処分地管理課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-3 6	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、公有水面埋立法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的に埋立処分を行う等、最終処分場の円滑な運営を行うことを目的とする。					
	具体的な 事業内容	最終処分場の運営管理及び廃棄物の埋立作業を事業者への委託より実施し、廃棄物の最終処分を適正に実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		最終処分場の円滑な 運営と廃棄物の適正 処理	目標	実施	実施	実施	実施
			実績	達成	達成	達成	達成
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		業務内容が処分場の管理・運営であるため、定量的な目標設定が困難。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		140,664千円	139,235千円	174,081千円	175,335千円
		支出済額		137,568千円	139,058千円	170,874千円	169,509千円
		繰越額					
差▲引		3,096千円	177千円	3,207千円	5,826千円		
執行率(%)		98%	100%	98%	97%		
人 件 費		一般職職員		1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		10,530千円	10,549千円	10,542千円	10,542千円	
総事業費		148,098千円	149,607千円	181,416千円	180,051千円		
増▲減		—	1,509千円	31,809千円	▲ 1,365千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市で唯一の一般廃棄物最終処分場を運営管理する業務であり、市民生活に必要不可欠なものである。廃棄物処理法では一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、また、処分場設置者である本市に管理義務がある。					
	事業目的に 対する 有効性	円滑かつ効率的な運営管理、埋立業務を行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	埋立てについては専門的な知識・経験を有する事業者へ委託し、効率的に執行している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事務であるため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	最終処分場の運営管理、埋立業務の状況等を踏まえ、委託内容を必要に応じて見直ししていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 峰 聡明	係長 齋藤 隆	運営管理係 柳原 邦広		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 3目 処分地施設補修費		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-3 7	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減 量化、資源化及び適正処理等に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	各処分地の排水処理施設等を補修し、安全で円滑な運転管理を図ることで、処分場周辺の環境を保全する。					
	具体的な 事業内容	各処分地の排水プラントの維持管理及び、年次計画に基づく施設の補修を行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		施設の安定稼働	目標 実績	— 達成	— 達成	— 達成	— 達成
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設の補修整備のため、定性的な評価としている。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		18,467千円	132,843千円	122,407千円	38,874千円
		繰越額		14,692千円	142,469千円	96,507千円	54,370千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		3,775千円	△ 9,626千円	25,900千円	△ 15,496千円
		人 件 費	一般職職員	1.5人	1.5人	1.6人	1.6人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			13,163千円	13,187千円	14,056千円	14,056千円	
総事業費		27,855千円	155,656千円	110,563千円	68,426千円		
増▲減		—	127,801千円	▲ 45,093千円	▲ 42,137千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内にある埋立処分場(旧処分場を含む)の排水処理施設は、重金属等の有害物質を含んだ雨水浸出液を安全かつ安定して処理する施設である。各処分場の排水処理施設は、開設以降、現在も稼働しており、老朽化が進んでいる中、環境法令を遵守し、処分場周辺の環境を保全するためには定期的に補修する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	劣化が進んでいる箇所の補修を行うことで、施設の安全・安定稼働が実現し長寿命化が図られた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の補修等、適切な維持管理を進めるにあたり、現場調査を行い、工法や必要箇所を確認するなど、引き続きコスト削減を図っていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■ 無	内部管理業務のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	焼却残さ等の埋立てを行った処分場の補修及び維持管理等を通じ、環境の保全を行っており、廃棄物の処理・処分を支える重要な事業である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 武井 隆太郎		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 3目 南本牧最終処分場関係事業(一般廃棄物)		所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-3 8	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減 量化、資源化及び適正処理等に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	南本牧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺環境の保全、施設の安全・安定稼働及び長寿命化を目的とする。					
	具体的な 事業内容	南本牧最終処分場について、使用期間や使用環境に応じた施設の現況を踏まえた年次計画に基づき、必要な補修工事を実施し た。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		施設の安定稼働	目標 実績 達成	目標 実績 達成	目標 実績 達成	目標 実績 達成	
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	施設の補修整備のため、定性的な評価としている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		28,312千円	114,992千円	57,710千円	122,315千円
		繰越額		29,335千円	80,586千円	22,932千円	59,359千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	69,224千円
		差▲引		△ 1,023千円	34,406千円	34,778千円	△ 6,268千円
		執行率(%)		104%	70%	40%	105%
人 件 費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,020千円	7,033千円	7,028千円	7,028千円		
総事業費		36,355千円	87,619千円	29,960千円	135,611千円		
増▲減		—	51,264千円	▲ 57,659千円	105,651千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	南本牧最終処分場は、横浜市で稼働する唯一の一般廃棄物最終処分場であり、埋立や雨水による水位上昇を防ぐために排水処理 施設を併設している。処分場の周辺環境に影響を与えないようにするためには定期的に補修する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	劣化が進んでいる箇所等の補修を行うことで、施設の安全・安定稼働が実現し、長寿命化が図られる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の補修等、適切な維持管理を進めるにあたり、現場調査を行い、工法や必要箇所を確認するなど、引き続きコスト削減を図って いく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部管理業務のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	厳しい財政状況ではあるが、工事の設計・積算において現場の調査を綿密に行い、また工法を工夫することでコスト削減に努めなが ら事業を継続していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 武井 隆太郎		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 3目 南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業		所管区局・課	資源循環局 処分地管理課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-3 9	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁(平成16年3月1日市長決裁)			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市内唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場を整備する。					
	具体的な 事業内容	<p>廃棄物の受入れ先である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場整備に係る方針決裁(平成16年3月1日市長決裁)に基づき、埋立事業会計で整備した既設外周護岸等について埋立事業会計へ負担金を支出した。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		負担金の適正な支出	目標 実績 達成	負担金支出等 達成	負担金支出等 達成	負担金支出等 達成	負担金支出等 達成
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	負担金支出等が主な事業のため、定量的な目標設定は困難。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	5,277,504千円	4,341,261千円	5,255,027千円	5,250,606千円	
		支出済額	5,268,102千円	4,338,310千円	5,250,346千円	5,250,442千円	
		繰越額					
		差▲引	9,402千円	2,951千円	4,681千円	164千円	
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%	
人 件 費		一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	5,265千円	5,275千円	5,271千円	5,271千円		
	総事業費	5,273,367千円	4,343,585千円	5,255,617千円	5,255,713千円		
	増▲減	—	▲ 929,782千円	912,032千円	96千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業の主なもの、本市一般会計と企業会計である埋立事業会計への負担金である。廃棄物処理法では一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、一般廃棄物の処分場確保のため、整備を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	平成29年10月に供用開始した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	工程の見直し等により完成に向けて確実に進捗した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	環境アセスメントや公共事業評価を実施している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	一層のごみの減量化や計画的な焼却灰の資源化を行い、長期にわたる安定的な最終処分場の運営に努める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 峰 聡明	係長 齋藤 隆	運営管理係 柳原 邦広		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9 款 2 項 4 目 PCB適正処理推進費		所管区局・課	資源循環局 産業廃棄物対策課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 2 - 4 1	
						政策番号	11	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 横浜市ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正管理要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進					
		施策(事業)	有害廃棄物等の適正処理の推進					
事業の目的	ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)は、昭和43年に発生した「カネミ油症事件」などを契機に製造・輸入・使用が原則的に禁止された。さらに、平成13年7月にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(以下「PCB特別措置法」という。)が施行され、令和8年度までに国内のPCB廃棄物の処理を終了することとしている。 本事業は、PCB特別措置法及び関係法令に基づき、PCB廃棄物の適正保管や適正処理の推進を図っている。							
具体的な 事業内容	PCB特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管事業者からの届出を受理し、適正保管の確保及び計画的な処理を指導した。 庁内の高濃度PCB廃棄物の処理を一括管理し、計画的かつ円滑な処理を実施した。 民間事業者の掘り起こし調査により、PCB特別措置法に基づく届出未実施者に、届出提出及び適正処理に関して指導した。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		高濃度PCB処理への対応が完了した割合		8%(平成29年度) (約5,700件)	63.4%	100%		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		公共施設の高濃度PCB廃棄物の処理		5,300台/年	2,841台 7,442台(2か年)	19,500台(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		884,178千円	532,462千円			
		支出済額		865,443千円	399,864千円			
		繰越額		0千円	112,454千円			
		差▲引		18,735千円	20,144千円			
執行率(%)		98%	96%					
人件費		一般職職員		5.0人	5.0人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
		概算人件費		43,925千円	43,925千円			
総事業費		909,368千円	556,243千円					
増▲減		—	▲ 353,125千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	PCB特別措置法で定められている処分期間内にPCB廃棄物を適正に処分するにあたり、庁内で保管するPCB廃棄物の計画的な処理や、横浜市内の事業者に対するPCB廃棄物の適正処理に関する指導を円滑に行うために必要な事業となっている。						
	事業目的に 対する有効 性	庁内で保管する高濃度PCB廃棄物について、計画に基づいて処理を実施しており、処分期間内に処分は完了する見込みとなっている。 また、民間事業者への指導について、掘り起こし調査を実施することで、計167件の未届出事業者に対してPCB廃棄物の適正処理指導を実施することができた。一方で、掘り起こしアンケートの未回答・未達事業者に対するフォローアップが課題である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	庁内で保管する高濃度PCB廃棄物について、一括管理をすることにより、事務処理の効率化、処理費用の削減及び計画的な処理ができた。 今後は2年後に迫った処分期限を見据えて、掘り起こし調査及び適正処理指導を円滑かつ効率的に進めることが課題である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 PCB廃棄物の適正管理の推進を図ることを目的とした「横浜市ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正管理要綱」の策定に伴い、平成23年度に市民意見公募を実施した。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	「横浜市ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正管理指導要綱」を制定し、PCB廃棄物の保管事業者から法令に定めのない事項についても報告等を求めるとともに、本市で作成した「PCB廃棄物の適正処理に係る手引き」を保管事業者へ配付し、PCB廃棄物の適正保管及び適正処理を推進する。 掘り起こし調査については、チラシの配布、交通・新聞広告等の広報活動を強化し、効果的に調査を進める。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	PCB適正処理推進費については、持続可能な資源循環ときれいなまちの推進に向けて、PCB廃棄物の適正処理を進めた。 届出されているPCB廃棄物については、市内事業所への適正処理に向けた指導を進めるほか、庁内保管分については引き続き計画的に処理を進める。また、未把握のPCB廃棄物については、所有している可能性のある事業者に対する掘り起こし調査(アンケート調査及びフォローアップ調査)への広報活動を強化し、PCB廃棄物の保管が判明した事業者へ適正処理指導を実施していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	排出指導係		
				小林 正裕	大関 正	嶋津 さゆり		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 4目 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業		所管区局・課	資源循環局産業廃棄物 対策課	令和元年度 事業評価書 番号	9 - 2 - 4 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市内の民間管理型処分場の不足等を考慮し、公共事業の円滑な推進と中小企業の産業廃棄物の適正処理を補完するため、南本牧最終処分場において、一般廃棄物とあわせて処理する産業廃棄物の受入れを平成5年度から開始した。					
	具体的な 事業内容	南本牧最終処分場の運営を効率的に行うための運営管理業務委託、及び埋立業務委託の実施(処分地管理課共管事業) 管理型産業廃棄物の迅速分析業務、石綿含有産業廃棄物の埋立業務の委託による実施(産業廃棄物対策課単独事業) 排水処理施設等の適切な稼働、及び施設補修の計画的な実施(処分地管理課共管事業)					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		産業廃棄物搬入量 (トン)	目標	—	—	—	—
			実績	13,716	10,284	9,830	9,510
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		産業廃棄物の適正処分が目的であるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		222,810千円	209,017千円	221,569千円	218,243千円
		支出済額		206,439千円	197,398千円	208,574千円	207,609千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		16,371千円	11,619千円	12,995千円	10,634千円		
執行率(%)		93%	94%	94%	95%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,388千円	4,396千円	4,393千円	4,393千円		
総事業費		210,827千円	201,794千円	212,967千円	212,002千円		
増▲減		—	▲ 9,033千円	11,173千円	▲ 965千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市の最終処分場で産業廃棄物の受入を行わない場合、民間最終処分場の残余容量の逼迫や、受入れ先を失った産業廃棄物が、不法投棄や保管量超過等の不適正処理事案が誘発することが懸念される。 本事業の類似事業はなく、継続が必要である。 南本牧最終処分場では、内水(汚水)を処理し、公共用水路(海)に放流を行っていることから、水処理に支障をきたさぬよう、搬入される管理型産業廃棄物については、重金属等の溶出試験による分析を行い、受入基準への適合を確認することが不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業により、市内の中小企業者、公共事業、民間住宅建設工事で発生する産業廃棄物が、適正に管理された最終処分場において処分されることは、市内の産業廃棄物の適正処分及び域内処理に資する事業であり、有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	廃掃法や環境法令の改正に合わせて事業内容を検討し、産業廃棄物の適正な処分を確保している。なお、市内発生した産業廃棄物を受け入れる業務は、市内では本事業のみである。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理業務のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、市内唯一の一般廃棄物最終処分場として、50年間の供用を目指している。本市の一般廃棄物処理基本計画における減量化・資源化施策に基づく埋立計画、及び埋立の進捗状況を踏まえ、当事業により産業廃棄物の適正な処分を確保していくことが、最終処分場の安定稼働と延命化を図るうえで重要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小林 正裕

係長

大城 孝浩、田島 禎之

管理係、施設指導係

梅津 亜矢子、堀 美智子

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 2項 4目 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業		所管区局・課	資源循環産業廃棄物対 策課	令和2年度 事業評価書 番号	9-2-4 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物処理法、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に 関する特別措置法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	戸塚区品濃町最終処分場では、許可容量を超える埋立処分が行われ、廃棄物崩落のおそれや地下水汚染拡散のおそれが生じていた。このため本市では、倒産状態にある事業者により、国の財政支援を受けて改善工事を行うため、産廃特措法に基づく実施計画(案)を取りまとめ、平成20年2月15日に環境大臣同意を取得し、平成20年度から着工している。なお、事業延長に伴う環境大臣の変更同意(1回目)を平成25年3月26日に、変更同意(2回目)を平成30年3月26日に取得している。					
	具体的な 事業内容	場内の維持管理 地下水汚染の拡散防止対策 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		事業の着実な進捗	目標 実績	場内の維持管理・地下水汚染の拡散防止対策 実施	場内の維持管理・地下水汚染の拡散防止対策 実施	場内の維持管理・地下水汚染の拡散防止対策 実施	場内の維持管理・地下水汚染の拡散防止対策 実施
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		環境大臣の同意を得た実施計画に基づき実施する事業であり、進捗状況の定量的な設定は困難			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	78,391千円	71,422千円	139,909千円	126,631千円	
		支出済額	72,482千円	57,076千円	98,648千円	100,849千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	5,909千円	14,346千円	41,261千円	25,782千円	
		執行率(%)	92%	80%	71%	80%	
人 件 費		一般職職員	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	26,325千円	26,373千円	26,355千円	26,355千円		
	総事業費	98,807千円	83,449千円	125,003千円	127,204千円		
	増▲減	—	▲ 15,358千円	41,554千円	2,201千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地下水汚染の拡散や廃棄物の崩落といった生活環境保全上の支障が生ずるおそれを除去するために、必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	対策の実施は、支障が生ずるおそれの減少に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	対策については、環境大臣の同意を得た実施計画に基づき実施しており、現時点で見直す余地はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 産廃特措法では、実施計画の策定・変更時に、環境基本法第四十三条又は第四十四条の規定により置かれる審議会その他の合議制の機関の意見を聴くこととされている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	実施計画に基づき、対策を継続していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小林 正裕	係長 原田 亮	施設指導 係 佐藤 恭司、村上 信吾
--------------------	-------------	------------	-----------------------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9 款 3 項 1 目 し尿処理総務管理費		所管区局・課	資源循環局業務課	令和2年度 事業評価書 番号	9 - 3 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理に関する条例ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	開港当時から、自由営業により業者が料金を徴収してし尿の汲み取りを行っていた。しかし、必ずしも市民要望に沿った適切な汲み取りが行われていなかったため、直営による汲み取りを開始した。					
	具体的な 事業内容	市内全域の汲み取り世帯のし尿については、概ね月2回の頻度で引き続き無料収集を行った。工事現場やイベント会場等に設置された仮設トイレのし尿については、1基3,000円(時間外:同4,500円)で引き続き収集を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		し尿(k0)	目標	6,581	6,449	6,191	6,896
			実績	7,174	7,109	6,982	7,641
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		89,133千円	91,681千円	90,459千円	86,811千円
		支出済額		85,080千円	86,144千円	87,146千円	87,424千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		4,053千円	5,537千円	3,313千円	△ 613千円		
執行率(%)		95%	94%	96%	101%		
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	17,550千円	17,582千円	17,570千円	17,570千円		
総事業費		102,630千円	103,726千円	104,716千円	104,994千円		
増▲減		—	1,096千円	990千円	278千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	北部事務所は市内唯一のし尿収集事務所であり、事業が終了した場合にはし尿の衛生的な収集運搬が困難になる。また、災害時には地域防災拠点に設置された仮設トイレの収集作業に従事することになっており、災害対応の観点からも必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	汲み取り世帯や仮設トイレのし尿収集については、現場の状況に柔軟に対応し、適切な収集運搬作業を行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	下水道の普及により汲み取り世帯が年々減少し、収集箇所が市内に点在している。 また、工事現場等に設置された仮設トイレは不定期収集のため、これらを効率良くかつ適正に収集する方法等を検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、実施していない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	し尿収集量は年々減少しているため、いかにして効率の良い収集業務体制を維持していくかが課題である。そのため、汲み取り世帯と仮設トイレの収集計画を状況に応じて見直し、無駄のない収集業務を模索する必要がある。 また、東日本大震災や熊本地震の影響もあり、市民の防災意識が高まっているため、災害時トイレ対策について啓発活動を引き続き行う予定である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	運営係		
			立花 千恵	井上 宏	小林 龍太		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 3項 1目 公衆トイレ維持管理費		所管区局・課	資源循環局 街の美化推進課	令和2年度 事業評価書 番号	9-3-1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	資源循環局が管理する公衆トイレを衛生的かつ安心安全に市民に利用してもらうため、清掃・修繕等を行うことを目的としている。清掃については、平成16年度より直営から委託へと転換した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 原則日曜日を除く毎日1回(一部トイレを除く)清掃やトイレトペーパーの補充等を委託により行った。 北部事務所職員が定期的に各トイレを巡回・点検し、状況に応じて補修・修繕・害虫駆除等を行った。 資源循環局が所有している災害用移動トイレを有効活用して地域の活動や野外行事等に使用する場合に貸付を行った。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		①施設の安定稼働	目標	-	-	-	-
			実績	-	達成	達成	達成
		②移動トイレ貸付台数(台)	目標	48	46	45	40
	実績		37	40	42	30	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		110,362千円	105,211千円	105,161千円	94,133千円
		支出済額		90,307千円	95,025千円	95,011千円	89,637千円
		繰越額					
		差▲引		20,055千円	10,186千円	10,150千円	4,496千円
		執行率(%)		82%	90%	90%	95%
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員					
	概算人件費		8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
総事業費		99,082千円	103,816千円	103,796千円	98,422千円		
増▲減		-	4,734千円	▲ 20千円	▲ 5,374千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公衆トイレは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、衛生的な維持管理が市町村の責務として規定されているため、清掃や修繕等は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	公衆トイレについては、清掃を適切に行うこと、また、施設の劣化状況等を考慮しながら適切に修繕等を実施していくことにより、市民の利便性と公衆衛生環境の向上に寄与するとともに、施設の長寿命化を図っている。 災害用移動トイレについては、希望日の重複等により貸出しできないことがあるものの、市民サービスの面から有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	北部事務所職員が定期的に巡回・点検を行っており、不具合への迅速な対応や施設内での事故防止に寄与している。公衆トイレ清掃業務委託の積算にあたって、国が示す最新の労務単価を適切に反映しているとともに、施設の利用規模に応じて、清掃頻度の見直しなど業務の効率化を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 全公衆トイレに問合せ先を掲示し、施設設備の不具合やトイレ清掃に対するご要望を把握することで、迅速な修繕対応やより衛生的な公衆トイレの維持に反映している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	公衆トイレ清掃業務委託費用については、業務効率化を図るため、今後の追加すべき委託内容や過去の実績を考慮し、適正な価格で積算の見直しを行う。 また、災害用移動トイレについては、申込者数は現在も多いため、引き続き安定的な貸出業務を継続できるよう必要な点検を定期的に行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 佐藤 栄次	係長 望月 正毅	係 増田 悦里		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	9款 3項 2目 磯子検認所費	所管区局・課	資源循環局施設課	令和2年度 事業評価書 番号	9-3-2 1		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	し尿海洋投棄のための運搬船への積替え施設として運用を開始した。その後、平成3年度より海洋投棄が廃止されたことから、市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥等の受け入れ施設として、検認及び前処理を行っている。					
	具体的な 事業内容	収集・搬入されるし尿及び浄化槽汚泥等を検認及び前処理し、水再生センターへ圧送するために、磯子検認所の管理運営及び点検整備を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		し尿(k0)	目標	6,581	6,449	6,191	5,946
			実績	7,174	7,109	6,982	7,641
		浄化槽汚泥等(k0)	目標	25,227	24,914	24,957	24,684
	実績		26,069	26,403	27,173	27,645	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		23,164千円	22,525千円	22,525千円	76,866千円
		繰越額		20,709千円	21,387千円	23,955千円	69,958千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		2,455千円	1,138千円	△ 1,430千円	6,908千円
		人 件 費	一般職職員	89%	95%	106%	91%
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.3人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費		8,775千円	8,791千円	8,785千円	11,421千円		
増▲減		29,484千円	30,178千円	32,740千円	81,378千円		
増▲減		-	694千円	2,562千円	48,638千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	磯子検認所は市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥等受け入れ施設であり、当該事業を実施しなければ、し尿及び浄化槽汚泥等の処理が滞り、市民生活に重大な影響を与えることとなる。					
	事業目的に 対する 有効性	施設を安定稼働させることにより、市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥等の検認、前処理及び水再生センターへの圧送を円滑に行うことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	し尿及び浄化槽汚泥等の適正処理を確保しつつ、効率的な検認所の運営を行う。また、令和元年度からは施設の管理運営を外部委託により行うなど、効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理費のため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	し尿及び浄化槽汚泥等の受入業務について、引き続き安定的かつ効率的に行っていく必要がある。また、運用開始から年月が経ち、施設・設備の老朽化が進行しているため、計画的に修繕を行う必要があるほか、検認所の今後のあり方について検討していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 安室 睦芳	係長 津島 邦宏	管理係 増田 音央		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		9 款 3 項 2 目 災害対策用トイレ整備事業		所管区局・課		資源循環局 街の美化推進課		令和2年度 事業評価書 番号		9 - 3 - 2 2			
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市防災計画								
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	災害時に上下水道が不通になった場合でも、地域防災拠点(小中学校等)に避難してきた市民が、トイレを使用できる様に、くみ取り式仮設トイレ及びトイレパックの配備を開始した。											
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点等に災害対策用トイレ(下水直結式仮設トイレや簡易トイレ等)を配備した。 ・災害時におけるトイレ対策の周知を目的として、防災訓練での仮設トイレ組立指導やパネル展等のイベントで啓発活動を行った。 											
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績						
		下水直結式仮設トイレ 配備基数(基)	目標	150	165	265	265						
			実績	150	165	265	265						
		下水直結式仮設トイレ 配備累積基数(基)	目標	705	870	1135	1400						
			実績	705	870	1135	1400						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由												
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
		現計予算額			38,596千円	42,083千円	70,951千円	64,215千円					
		支出済額			36,542千円	38,643千円	66,921千円	61,888千円					
		繰越額											
		差▲引			2,054千円	3,440千円	4,030千円	2,327千円					
		執行率(%)			95%	92%	94%	96%					
		人 件 費	一般職職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人				
			再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人				
概算人件費			8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円							
総事業費			45,317千円	47,434千円	75,706千円	70,673千円							
増▲減			—	2,117千円	28,272千円	▲5,033千円							
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地域防災拠点に下水直結式仮設トイレを順次配備することで、災害時においても衛生的な水洗トイレの利用が可能となる。また、下水直結式仮設トイレの整備は国も推奨しているため他都市でも整備が進んでいる。また、トイレパック備蓄の啓発を行い、市民に備蓄を促すことで、災害時のトイレ問題が緩和される。											
	事業目的に 対する 有効性	下水直結式仮設トイレはくみ取りが不要なので、衛生的な災害時のトイレ対策として有効であり、地域防災力の向上に繋がっている。防災訓練に参加し、仮設トイレの組み立てやトイレパック備蓄の啓発を行うことで、市民の防災意識の向上に寄与している。											
	本事業の 効率性・ 類似性	災害対策用トイレは、普段のトイレと使い方が大きく異なり、正しい使い方を周知する必要があるため、防災訓練等の参加を通じて関係区局と連携して効率的に進めている。											
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	横浜市防災計画により配備を行っているため実施していない。										
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	従来のくみ取り式仮設トイレと下水直結式仮設トイレを災害対策用トイレの主軸とする。そのため、下水直結式仮設トイレの未整備か所について、下水管の整備に合わせて、できる限り早期に整備を進めていく。また、災害時の実効性向上のため仮設トイレ設置方法の周知、家庭におけるトイレ対策について、引き続き啓発活動を行っていく。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	佐藤 栄次	係長	望月 正毅	係 佐藤 有理子					

令和 2 年度 事業 評価 書

令和元年度 事業名		9 款 3 項 2 目 公衆トイレ整備事業		所管区局・課	資源循環局 街の美化推進課	令和2年度 事業評価書番号	9 - 3 - 2 3	
						政策番号	11	
						主な施策(事業)番号	6	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進					
		施策(事業)	まちの美化の推進					
事業の目的	駅前や商店街周辺等に設置している当局所管公衆トイレについて、改修等を行うことにより、市民の利便性と公衆衛生環境の向上を図ることを目的として、事業を開始した。 また、ラグビーワールドカップ2019 TM および東京2020オリンピック・パラリンピック(以下、オリンピック等)の開催を契機として横浜への来街者の増加が見込まれるため、おもてなしの観点から競技会場・観光地周辺の公衆トイレの改修等を進める。							
具体的な 事業内容	区局連携促進事業として鶴見駅西口公衆トイレ(鶴見区)の建替えに向けた設計を実施した。 年次計画に基づき、公衆トイレ改修工事を実施した。(横浜駅東口駅前広場、横浜駅東口タクシープラザ、横浜駅西口、関内駅南口)							
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指 標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		②公衆トイレの再整備箇所		1か所/年(29年度)	4か所 9か所(2か年)	22か所(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		186,948千円	114,756千円			
		支出済額		180,481千円	108,552千円			
		繰越額						
		差▲引		6,467千円	6,204千円			
執行率(%)		97%	95%					
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
		概算人件費	17,570千円	17,570千円				
総事業費		198,051千円	126,122千円					
増▲減		-	▲ 71,929千円					
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公衆トイレは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村が必要と認める場所に設置するものとなっている。また、市民が利用する公共施設でもあることから、本市が施設管理者として、市民の利便性と公衆衛生環境向上に繋げていく責務がある。						
	事業目的に 対する有効 性	施設の劣化状況や周辺環境等も考慮しながら適切な改修等を実施していくことにより、市民の利便性と公衆衛生環境の向上に寄与できている。また、施設の長寿命化を図っている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の補修等、適切な維持管理を進めるにあたり、工法や事業手法の検討、現場調査による必要な設備の精査など、引き続きコスト削減を図っていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理業務のため、実施していない。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	平成30年度、令和元年度はオリンピック等に向けて、公衆トイレ改修工事等を着実に実施した。令和3年度においては、利用者のニーズに合わせて和式便器を洋式便器に交換するなどの対策が必要と考えている。一方で、古いもので昭和4年築の公衆トイレなど老朽化が進むものもあることから、公衆トイレ全体について今後の整備等の方向性を検討する必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	公衆トイレ整備事業については、政策の目標・方向性で掲げた清潔できれいなまちの推進に向けて、オリンピック等の開催期間中に来街者の増加が見込まれることから、競技会場・観光地周辺の公衆トイレ改修工事を実施し、利便性の向上を図った。引き続き、誰もが利用しやすい公衆トイレの改修を計画的に進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				佐藤 栄次	石原 千晶	山岸 誠太		